

ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画

計画期間 令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



ニセコ町過疎地域持続的発展市町村計画

目次

1 基本的な事項

(1) ニセコ町の概況	
1) ニセコ町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	4
2) ニセコ町における過疎の状況	5
3) ニセコ町の世界経済的発展の方向の概要	7
(2) 人口及び産業の推移と動向	
1) 人口の推移と動向	7
2) 産業別人口の推移と動向	9
(3) 市町村行財政の状況	
1) 行財政の状況	9
2) 施設整備水準の現況	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	
1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	11
2) 産業の振興	12
3) 地域における情報化	12
4) 交通施設の整備、交通手段の確保	12
5) 生活環境の整備	13
6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	13
7) 医療の確保	13
8) 教育の振興	13
9) 集落の整備	13
10) 地域文化の振興等	13
11) 再生可能エネルギーの利用の推進	13
12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項	14
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	15
(3) 計画	16

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	19
(3) 計画	20
(4) 産業振興促進事項	32
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	32

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	33

5 交通施設の整備、交通手段の確保	
（１）現況と問題点	34
（２）その対策	35
（３）計画	35
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	37
6 生活環境の整備	
（１）現況と問題点	37
（２）その対策	39
（３）計画	39
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
（１）現況と問題点	42
（２）その対策	43
（３）計画	43
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	45
8 医療の確保	
（１）現況と問題点	45
（２）その対策	45
（３）計画	46
9 教育の振興	
（１）現況と問題点	46
（２）その対策	48
（３）計画	48
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	50
10 集落の整備	
（１）現況と問題点	51
（２）その対策	51
（３）計画	52
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	53
11 地域文化の振興等	
（１）現況と問題点	53
（２）その対策	54
（３）計画	54
（４）公共施設等総合管理計画等との整合	55
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
（１）現況と問題点	55
（２）その対策	55
（３）計画	55

13	その地地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	56
(3)	計画	56
事業計画	過疎地域持続的発展特別事業	58
参考資料	事業計画（令和8年度～令和12年度）	81

1 基本的な事項

(1) ニセコ町の概況

1) ニセコ町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

ニセコ町は、東経140° 48'、北緯42° 52' 後志管内中央部の羊蹄山（えぞ富士）西麓に位置している。地形は周囲を山岳に囲まれた波状傾斜の丘陵盆地を形成しており、面積197.13²で東西に20km、南北に19kmの広がりをもつ。

総面積の約63%を山林原野が占め、耕地は水田が約6%、畑が約20%で約13%の利用となっている。

気象条件は概して内陸性気候を呈し温和であるが、東に羊蹄山（1,898m）北にニセコアンヌプリ（1,308m）がそびえ、冬期には積雪が多く平年で約160cm、多い年には220cmにも達する豪雪地帯である。

また、本町は自然条件に恵まれており、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国立公園の一角をなし、ニセコ連峰を中心に四季を通じて観光客が訪れている。特に冬は、地形的条件と相まってスキーマのメッカとして広く知られている。

② 歴史的条件

本町の開拓は、明治28年に始まり、明治34年11月、真狩村（現留寿都村）から分村、狩太村と称し、市街化の進んでいた元町に戸長役場を設置した。当時の人口は1,015人、戸数291戸であったが、明治37年の小樽、函館間の鉄道開通により、住民の経済活動は一段と活気を呈し、農作物流通の起点として駅を中心とした現在の町並みが形成されていった。

明治39年には2級町村制が敷かれた。同43年、ニセコ、曾我一帯を倶知安村から狩太村に併合、次いで大正14年に桂台の一部を弁辺村（現豊浦町）から併合し、現在の行政区域が定まった。

昭和25年に「羊蹄山」が国立公園の指定を受け、観光地としての基盤が形成された。その後、昭和39年に町名を「狩太町」から「ニセコ町」に改め、現在に至る。

③ 社会的、経済的條件

ニセコ町の中央部を東西に横断する一般国道5号を幹線として、道道66号（道道岩内洞爺線）がこれに交差し、尻別川沿いにJR函館本線が通じている。しかし、JRの特急、急行の廃止や、高速道路網の整備の遅れから、交通条件は決して良いとはいえない状況にある。近隣との道路によるアクセスは、倶知安町20分、小樽市1時間30分、札幌市2時間、千歳市2時間、室蘭市2時間10分程度の距離に位置し、産業・生活・観光など、幹線の交通量は年々増加している。冬期間は積雪のため車両通行の不能となる地域を若干有する。

基幹となる産業は農業で、馬鈴薯や豆類を主体とする畑作物、水稻、野菜など栽培作物は多岐にわたり、畜産及び複合の経営も多い。経営耕作面積は、一戸当たり平均約15haと中規模であるが、立地条件の不良等により他産業への流出による戸数の減少とその遊休農地の保全、「安心・安全な農業」の基盤である土づくり、健全な農業経営の確立が大きな課題となっている。

地域的に支笏洞爺国立公園1,374ha、ニセコ積丹小樽海岸国立公園1,280haの公園区域を有し、スキー場、ゴルフ場、温泉、ホテル、ペンションなどを備え、民間資本などによる大規模な観光開発が進められ、昭和50年代頃から急速に発展を遂げてきた。また、近年はインバウンド需要の増加により、海外投資による開発も進んでいる。このため、農業中心の産業構造が農業と観光の2本立ての構造へと変化してきた。

2) ニセコ町における過疎の状況

① 過疎現象とその原因

昭和30年代後半からの経済の高度成長の結果、わが国の経済発展や国民生活の向上はめざましいものがあったが、その反面農業においては、高度経済成長のもとで農業部門からの多数の基幹的労働力流出、大量の農地転用、地価の高騰をもたらされ、農業生産体制の弱体化が進行した。

昭和40年代には、土地、地形条件の不良に加え、観光地化や新幹線開通予定に伴う土地への投資が土地価格の高騰をもたらし、経営規模拡大の阻害要因となり、経営者意識にも大きな動揺を与えた。このため、所得格差の増大、生活水準の相違、あるいは営農の省力化などに起因し、周辺部の一家離農や次男、三男の若年労働者の流出が相次いだ。一方、第2次・第3次産業部門においても、既存の事務所などにおいて合理化や縮小、廃止による流出が進んだ。

また、昭和60年代から平成にかけての好景気と相まって、観光関連産業の投資増加傾向が見られ、雇用が増大したが、その後の経済不況による景気低迷による影響もあって、高齢者人口の増加と若年者人口の減少に歯止めがかからず、構造的な過疎状況から脱却できない状況にあった。平成後半に入ると地道に取り組んできた社会基盤整備等の過疎対策を基礎として、活発なインバウンドもあり、近年は人口が微増傾向にあるものの、以前として高齢者人口割合は増加傾向にあり、生産年齢人口割合及び年少人口割合の下げ止まりが続いている。「まち・ひと・しごと創生法」に基づく市町村版総合戦略「ニセコ町自治創生総合戦略」における人口ビジョンにおいては、将来的な高齢者人口割合の大幅な増加と生産年齢人口割合及び年少人口割合の再下降が見込まれており、過疎現象を克服しているとは言えない現状となっている。

② 旧過疎法及び新過疎法に基づく対策

本町における過疎対策は、生活環境水準の向上と生産基盤の整備による所得の向上を重点に地域社会基盤を形成してきた。近年、産業間の所得格差と生活水準の格差が縮小され、人口の流出に一定の歯止めがかかり、転入者の増加につながっている。

しかしながら、過疎化傾向はいまだ完全解消にいたっていない。現在も高齢者人口割合は増加傾向が続き、長期的には大幅な増加が見込まれており、生産年齢人口割合及び年少人口割合の減少が進む。本町地域の持続的発展を推進していくためにも、地域社会基盤を整え、住民福祉の向上、雇用の拡大及び地域格差の是正を行う必要がある。今後も総合的かつ計画的な過疎対策施策の展開が強く望まれている。

主な対策とその成果を示すと次のとおりとなる。

ア 地域開発の先進的役割を果たす交通通信網の整備を積極的に実施した。

道路体系の整備については、国道・道道など幹線道の整備を促進するほか、町道及び農道の改良舗装及び橋りょうの長寿命化対策を積極的且つ計画的に進めた。また、平成24年からドアツードアのデマンドバス「にこっとバス」を近隣ではいち早く運行し、乗り合い方式により、住民・観光客の交通確保に取り組んできたほか、周遊バス・スキーバス、ボランティアドライバーによる助け合い交通の運行など、地域交通体系の最適化に取り組んできた。

平成24年3月にはコミュニティFM放送「ラジオニセコ」が開局し防災・広報機能を有した通信情報施設の継続的な運営に取り組む必要がある。

また、高度情報化に対応するため、光ファイバー網の整備を進め、町内ほぼ全域をカバーするよう整備を進めた。

イ 教育文化施設の整備を実施した。

学校教育関係では、各学校施設整備、給食センター整備、教員宿舎建設及び幼児センター増築、さらには町立ニセコ高校の令和8年度からの「ニセコ国際高校・総合学科化」

への以降に向けた環境整備・寮新築など教育環境の整備を行った。このほか、町民の健康づくりと体育・スポーツの振興を目的とした各種スポーツ施設の充実を図ってきた。

文化面では、昭和53年に完成した有島記念館が有島文学に対する認識の高まり、ニセコ町の名所として多くの人々に親しまれていることから、この施設のより一層の充実を図るため、有島記念公園、有島カルチャーセンター、有島アートギャラリーの建設を行い、好評を博している。加えて、本町発展の中核を担ってきたJRニセコ駅隣地にその歴史文化を伝える鉄道遺産群を整備し、旧倉庫は改修し交流拠点・産業拠点としても活用を図っている。

ウ 生活環境整備及び福祉施設など厚生施設の整備を実施した。

老人福祉施設として、昭和60年に特別養護老人ホームの建設後、平成9年にはデイサービスセンター、在宅介護支援センター、平成26年に高齢者グループホームの建設を行い、老人福祉に大いに貢献している。また、簡易水道整備、公共下水道整備、防災体制の強化、火葬場改修、土地開発公社及びまちづくり会社による宅地供給など、定住化と生活基盤の確保に必要な施策を講じてきた。

しかし、福祉関連施設の老朽化が進み従事人材の不足が深刻化しているほか、都市部と格差が拡大している地域医療対策、核家族化や高齢化の進行による住宅不足や居住のミスマッチ、交通量の増加による交通安全対策、急激な開発の進行に伴う上下水道等インフラ整備の遅れなど、これら新たな問題が生じている。

エ 国営緊急農地再編整備事業など、産業の振興のための各種事業を実施した。

農業面では機械化生産体制の確立、土地基盤整備などが積極的に実施され、労働生産性と農家生活水準の飛躍的向上を見たが、生産費の高騰、地力の減退、異常気象などに加え、農産物輸入自由化などにより農家経済は低迷している。

また、林道の維持管理、民有林や町有林の保育事業などを行っており、森林商社の立ち上げも行い林業の振興に寄与している。

商工業では、商工会活動の促進の他、昭和54年の上田商会後志工場の誘致に続き、昭和63年には東亜道路工業のアスファルトプラントが開業した。しかし、町内の事業所の多くは小規模・中小零細であり、後継者問題も含め継続した振興対策が必要となっている。

一方、資源に恵まれた観光は年々開発が進み、「ニセコ温泉郷いこいの湯宿いろは」「ヒルトンニセコビレッジ」「ニセコノーザンリゾートアンヌプリ」「ホテル甘露の森」「鶴雅別荘 空の抄」などが相次いでオープン・リニューアルし、雇用の拡大に貢献しているほか、近年のアウトドア指向の高まりを受け、カヌーやラフティングといったアウトドアスポーツ産業が活性化するなど若年労働者の定住化が図られている。また、海外からの投資も活発であるが、景観条例など町独自の開発規制や持続可能な観光地域づくりの実践により、調和のとれたリゾート開発が行われている。

これらの開発とあわせ、町内事業者の6次産業化や企業進出も行われてきた。高橋牧場ミルク工房では乳製品加工販売のほか自社製品を使った複数の飲食店展開が図られている。紅茶等の製造販売を行うルピシア社は町内に工場を整備し、その後東京から本社を移転している。また日本酒醸造の八海醸造社が町内に法人を立ち上げ、ジン・ウィスキー工場を稼働させている。いずれの企業も、町内から原材料の調達や地元企業との連携などを進めており、地域の産業振興への貢献は大きいものである。

③現在の課題と今後の見通し

旧過疎法以来、生活環境施設などの整備が進められるなど、種々の施策が講じられ、開拓入植者の離農などを主要因として進行してきた人口の流出も、社会経済情勢の推移に伴い変化を生じている。

昭和50年代頃からの企業立地や観光関連産業施設（ホテル、スキー場、ゴルフ場等）

のオープンなどにより、町内に就業の場が確保され、若年労働者の定住化やUターン化、Iターン化が生じてきている。同時に農家の余剰労働力が雇用に向けられ、兼業農家が増加してきている。しかしながら、農家経済は長期的低迷を続けており、集落環境などは全道に比べ、相対的に低い水準にある。

脱炭素に向けた取組やDX導入による格差是正など社会情勢の変化や新たな地域課題対策も踏まえ、今後も、地域の均衡ある発展を図り、地域経済の発展と住民福祉の向上に寄与するため、各般にわたる過疎地域の解消に向け積極的に展開する必要がある。

3) ニセコ町の社会経済的発展の方向の概要

従来、ニセコ町は農業を基幹産業として発展してきた純農村地帯であったが、近年の著しい観光開発の進展により、観光を主とする第3次産業生産額が第1次産業の生産額を上回る傾向が生じている。この傾向は、産業別就業人口の推移にも表れてきており、観光関連産業が農業とならび本町の活性化の重点的位置づけとなっている。

今後とも、農業基盤の整備と経営の改善により、農家所得の向上と経営の安定化を図るとともに、調和と共感に基づく民間資本等による観光資源の開発、施設の整備拡大を促進し、さらに農業と観光との循環的な取り組みを強化し、経済の持続的発展を図っていく。

また、地球温暖化対策はまったなしの状況にあり、省エネ化の徹底や地域特性にあった再生可能エネルギーの利用促進による脱炭素化を積極的に進め、エネルギーの循環の向上を図るとともに、脱炭素化と地域活性化を両立させる仕組みづくりを行っていく。

加えて、AIなどのデジタル技術の活用による諸課題の解決に取り組むとともに、移住・二地域居住・関係人口など多様な地域との関わりを創出し、社会の変化にしなやかに対応しながら、地域が持続的に発展していけるよう様々な施策を総合的に進める。

(2) 人口及び産業の推移と動向

1) 人口の推移と動向

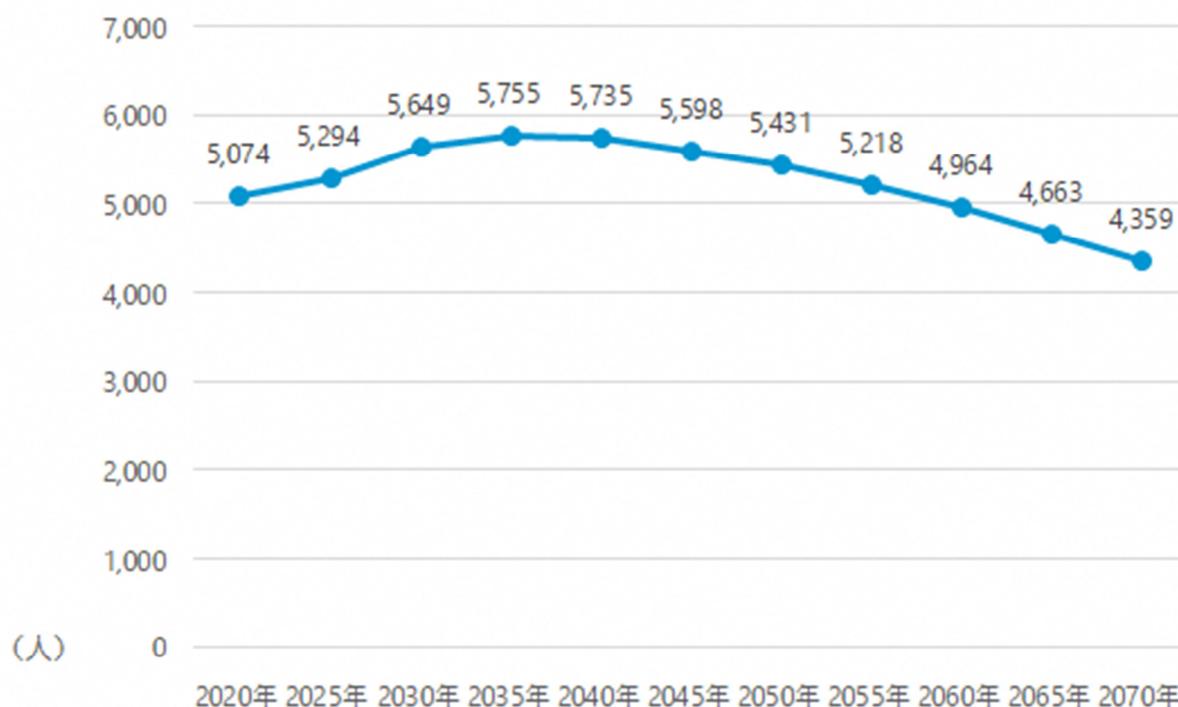
昭和35年からの人口の推移を国勢調査人口で比較すると、昭和35年から昭和55年までは△3,271人(△41.7%)と急激に減少、その後昭和55年から平成12年までの間は△14人(△0.3%)と人口の微増微減を繰り返しながらほぼ横ばいの傾向を示したが、この間に14歳以下の年少人口が約3割減少し65歳以上の高齢者人口がほぼ倍増となった。平成12年からはわずかではあるが微増傾向が続き、5年単位で約100~150人程度(2~3%程度)の増加となっているが、少子高齢化は着実に進行している。総人口の推移でみると昭和35年頃から減少し始め、昭和55年に下げ止まりとなり、平成12年から現在まで微増の状況が続いている。昭和35年からの人口の推移を国勢調査人口で比較すると、昭和35年から昭和50年までは△2,835人(△36.2%)と急激に減少、その後昭和50年から平成2年までの間に△492人(△9.8%)と減少度合いは鈍化の傾向を示した。平成2年から平成17年では、逆にわずかではあるが158人(3.5%)増加、平成17年から平成27年では289人(6.2%)増加となった。昭和35年頃から減少し始め、昭和55年に下げ止まりとなり現在まで微増の状況が続いている。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

(単位: 人、%)

区分	昭和35年	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率								
総数	7,838	4,567	△41.7	4,511	△9.8	4,669	3.5	4,958	6.2	5,074	2.3
0歳～14歳	2,827	928	△67.2	794	△30.1	613	△22.8	652	6.4	619	△5.1
15歳～64歳	4,560	3,062	△32.9	2,912	△12.0	2,898	△0.5	2,893	△0.2	2,797	△3.3
うち15歳～29歳(a)	1,837	822	△55.3	745	△24.0	639	△14.2	482	△24.6	424	△12.0
65歳以上(b)	451	577	27.9	805	44.3	1,158	43.9	1,322	14.2	1,307	△1.1
若年者比率(a)/総数	23.4	18.0	—	16.5	—	13.7	—	9.7	—	9.0	—
高齢者比率(b)/総数	5.8	12.6	—	17.8	—	24.8	—	26.7	—	27.7	—
年齢不詳	0	0	—	0	—	0	—	91	—	351	—

表 1 - 1 (2) 人口の見通し (地方人口ビジョン)



本町における人口減少は、昭和30年代後半からの経済の高度成長などに伴う都市への人口流出が要因と考えられる。一方で、産業基盤、社会生活基盤の整備が遅れるなど全国的な共通要因のほか、不動産事業者の土地の買い占めなどによる地価の高騰が要因となって、開拓入植者の離農なども進行した。しかしながら、今日の社会経済事情の推移に加え、企業誘致、観光開発が進んだことなどから人口の流出に一定の歯止めがかかり、昭和55年からの人口推移から見ると、今後もしばらくは人口の横這い、または、微増傾向が続くと思われる。しかしその後は、少子高齢化による自然減が進み、減少に転じていくと見込まれる。

世帯数は、昭和55年1,397世帯、昭和60年1,529世帯、平成2年1,583世帯、平成7年1,744世帯、平成12年1,752世帯、平成17年1,896世帯、平成27年2,274世帯、令和2年2,505世帯と40年間で79%増加しているが、逆に一世帯当たり世帯員数は昭和55年3.3人、昭和60年3.0人、平成2年2.8人、平成12年2.6人、平成17年2.5人、平成27年2.2人、令和2年2,505世帯2.0人と減少し、核家族化の傾向は強まってきている。

年齢階層別人口の推移では、14歳以下の年少人口の減少と、65歳以上の高齢者人口の増加が顕著に表れてきている。若年者比率は平成17年の13.7%から令和2年の9.0%、また高齢者比率は平成17年の24.8%から令和2年の27.7%となっており、本格的な高齢社会への対応がせまられている。

2) 産業別人口の推移と動向

産業別就業人口は、昭和35年から令和2年までの60年間に就業人口総数が33%も減少した。特に、第1次産業就業者は農業就業者を中心に82.5%と著しく減少し、構成比も65.6%から17.1%と減少となったのに対し、観光関連産業を主とする第3次産業者数は、総就業者数が減少する中で増加の傾向となり、構成比では26.2%から67.8%へと上昇している。昭和60年以降、第3次産業が第1次産業を上回っている。この第1次産業就業者の減少と第3次産業就業者の増加傾向は、農業情勢の厳しさと、観光関連投資の増大、さらにはインバウンド需要の増加により海外投資による開発も進んでいるなど、今後も続くものと予想されている。基幹産業である農業と観光・商工業との結びつきは徐々に進んでいるが、さらに循環的な取り組みを図ることが地域経済活性化の方向として重要と考えられる。第2次産業就業者数は、昭和55年に432人、構成比17.7%で、平成12年には288人、構成比12.2%、令和2年には383人、構成比15.1%と第1次産業や第3次産業よりは変動が少なく推移している。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）（単位：人、%）

区分	昭和35年	昭和55年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	3,774人	2,436人	△37.8%	2,362人	△3.0%	2,309人	△2.2%	2,538人	9.9%
第一次産業 就業人口比率	65.6%	42.1%	—	23.9%	—	21.3%	—	17.1%	—
第二次産業 就業人口比率	8.2%	17.7%	—	12.2%	—	9.8%	—	15.1%	—
第三次産業 就業人口比率	26.2%	53.3%	—	63.9%	—	68.9%	—	67.8%	—

(3) 市町村行財政の状況

1) 行財政の状況

近年の財政状況は、補助金や過疎債を始めとした起債を活用して、必要とされるまちづくりや地域経済活性化への取り組みを進めるなど、将来の持続的発展につながるような財政運営を行っている。一方、生活環境、産業基盤、インフラ整備など、多様化や急激な開発に伴う新たな需要は増大している。

本町の決算状況については、平成22年度から歳出で、40億円台の運営が続いていたが、行政需要の高まりなどで近年は増加傾向となっており、役場庁舎や消防庁舎、高校新寮などの大型事業を除いても、50億円台後半の予算規模となってきた。自主財源の乏しい本町では、国や道に対する依存度が高く、歳入の主なものは地方交付税、譲与税、補助金などとなっている。自主財源である町税については、高齢者人口の増加と若年者人口の減少、人口規模が1万人未満かつ条件不利地域であることなどから令和2年度で11.9%

と低い歳入構成比率となっている。一方、歳出では普通建設事業費が平成22年度17.7%、平成27年度9.3%、令和2年度30.8%と令和2年度に役場庁舎整備を行ったことを含めても比較的高い比率を占めている。

今後、役場庁舎や消防庁舎、高校新寮などの大型事業の起債償還が本格化する中で、ニセコ地区国営緊急農地再編整備事業、簡易水道整備事業、公営住宅改修事業、総合体育館更新事業など多額の財政需要が見込まれており、これらの財源確保のために町債に依存した財政運営を続けることは、将来の町財政にとって重圧となることから、公債費負担の増大など種々財政状況を勘案しつつ、国庫補助等を最大限活用するなど町債の抑制に努め、健全な財政運営を図ることが必要である。

財政の指標となる各種数値を示すと次のとおりである。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	4,703,155	4,688,901	7,258,434
一般財源	2,716,982	2,828,238	3,106,885
国庫支出金	848,549	375,621	1,211,325
道支出金	209,109	294,682	249,555
地方債	482,914	541,829	1,906,094
うち過疎対策事業債	47,500	181,300	269,900
その他	445,601	648,531	784,575
歳出総額 B	4,575,913	4,492,794	7,086,508
義務的経費	1,687,746	1,698,880	1,972,082
投資的経費	816,535	426,697	2,199,629
うち普通建設事業	810,050	416,668	2,185,768
その他	1,881,755	2,061,033	2,595,121
過疎対策事業費	189,877	306,184	319,676
歳入歳出差引額 C(A-B)	127,242	196,107	171,926
翌年度へ繰越すべき財源 D	25,720	29,859	2,565
実質収支 C-D	101,522	166,248	169,361
財政力指数	0.25	0.24	0.33
公債費負担比率	21.2	20.1	15.0
実質公債費比率	14.7	13.8	10.0
起債制限比率			
経常収支比率	86.9	85.7	89.3
将来負担比率	69.6	66.8	62.5
地方債現在高	6,201,031	6,154,269	7,255,893

2) 施設整備水準の現況

情報化社会の進展は、地域の要望を著しく変化させ、生活環境の整備などについても多くの課題が提起され、これらに対応する計画的な施設整備水準の向上が必要とされている。そのため、それら日常生活と密着した生活環境施設の整備に重点を置いて事業の推進を図ってきた。町道の改良率は全道市町村道水準にあり、舗装率は比較的高い。また、水洗化については、下水道や浄化槽の整備を引き続き進めており、約50%の水洗化率を維持している。水道普及率については高い水準にあるが、急激な開発の進行に伴う上水道供給不足を解消するため、さらなる整備を進める必要がある。加えて上水道の安定供給および耐震化のため、老朽化が進む施設の計画的な更新を進めていく必要がある。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道				
改良率 (%)	21.2	62.1	64.5	67.4
舗装率 (%)	12.5	59.4	61.0	63.5
農道				
延長 (m)	21.2	62.1	2,699.0	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	0.6	1.0	—	—
林道				
延長 (m)	21.2	62.1	16,886.0	17,410
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	1.8	4.0	—	—
水道普及率 (%)	48.0	84.0	91.9	92.3
水洗化率 (%)	2.7	22.7	70.7	78.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	4.5	4.2	4.1	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

ニセコ町は、豊かな自然環境に恵まれたまちであり、豊かな自然環境は心身の健康や活力を与えてくれるかけがえのないものであると同時に、まちの発展を支える産業の基礎にもなっている。

主な産業は農業と観光業であり、豊かな自然環境のもと営まれる農業は、農産物を育てるだけでなく美しい農村景観を生み出し、また、過ごしやすい夏や良質なパウダースノーを求めて海外からも多くの観光客が集まっている。ニセコ町の地域経済は、来訪者だけでなくまちの産業や暮らしによって成り立っており、農産物の地産地消や商店街の活性化によって地域経済をまわすことにつながっている。

また、脱炭素社会への向け建物の高気密・高断熱化を進めるなどエネルギー消費をできるだけ減らし環境負荷を低減する取り組みに注力している。そのうえで地域資源を活用した再生可能エネルギーの活用にも取り組んでおり、地域資源でつくられたエネルギーを地域で使うエネルギーの地産地消を目指している。

このように、ニセコ町の地域資源は豊かな自然環境を基礎としながら、お互いに関わり合い循環して「ニセコ町らしさ」を創り出しており、「循環するまち」を目指すには、お互いに協力し合い、支え合いながら地域づくりを進めていく地域力の醸成が不可欠である。市場主義にもとづく競争社会の今だからこそ、子育てや教育、高齢者福祉など、世代を超えて地域で支え合い助け合う「相互扶助」の地域力が重要になってくる。

加えて、町外からニセコ町へ思いを寄せていただくニセコファンや関係人口、企業や大学等との連携も強め、AIなどのデジタル技術・未来技術も活用しながら、持続的する地域に求められる地域力や機能を補い高めていく。

第6次ニセコ町総合戦略にある将来像及び第3期ニセコ町自治創生総合戦略にある将来の方向を実現するため、相互扶助の実践を通して地域力を醸成し、自然環境をはじめとした地域にある資源を最大限にいかしながら、過疎対策の継続はもとより北海道総合計画や北海道創生総合戦略などとの整合性を図り、地域の自立に向けて持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現できるよう取り組むことにより、よりいきいきした地域を創造する。

1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

国内諸地域との文化、物産、情報などさまざまな角度からの交流活動を推進するとともに、国際化時代にふさわしい多様な国際交流活動を推進する。また、地域からの人材育成に取り組むほか、域外からの人材獲得も進め、さらにはさまざまなつながりを構築

するため関係人口の創出を推進し、それらを支える環境づくりに努める。

2) 産業の振興

地域経済を活性化し雇用機会の増大を図るため、地域の特性を生かし産業の持続的発展に努める。

ア 農 業

ニセコ町農業振興計画に基づき、現在、各種事業を実施中であるが、さらに農業生産基盤や農村生活環境の整備を進め、生産性を向上させ、農業の国際化への波に打ち勝つ、たくましい農業の確立を図る。また、より低コストで品質の高い安全な農産物を安定的に生産・供給するため、「安心・安全な農業」の基盤である土づくり対策を実施し、循環型クリーン農業の確立を図る。

一方で、循環型クリーン農業を都市部の消費者に対してPRしたり、交流したりすることで、その重要性を理解してもらうことも必要である。また、農業者も消費者のニーズに耐えうる農業を確立していく必要がある。そこで、食を通じた都市と農山村との共生・対流の促進を図り、互いに理解し合える環境づくりを行い、町産品のブランディングを強化しその付加価値を高めながら農業の活性化を図る。

イ 観 光

地域の特性を生かしながら、余暇時間の増大に伴う観光志向の変化に対応した魅力ある持続可能な観光地づくりを推進する。

民間資本の導入を図りながら、観光レクリエーション施設の整備を促進させる。また、自然、文化など本町の個性を生かした観光資源の活用を図るとともに、新規体験メニューの開発、他産業との連携強化、国内観光客はもとより近年増加している外国人観光客の受け入れ体制の整備拡充を図って、通年・滞在型の観光リゾート地域の形成に努める。さらに、観光協会の機能を向上させるため、平成15年に観光協会の株式会社化を行い、ニセコ観光のPRの強化、観光客目線によるサービスの提供などを行っている。今後、民間資本の導入や商品開発が積極的に行われるよう観光協会に対する支援を継続し観光振興を図る。

ウ 商工業

既存企業の育成強化を図るほか、多様化する消費者ニーズに応えることができる商業の育成に努め、商店の近代化、経営の効率化、サービスの向上、新規創業や他業種への拡充支援、町内事業者同士の連携推進など魅力ある商店街の形成に努め、リゾート地にふさわしい商業力の総合的な向上を目指す。

エ 企業誘致

魅力あるニセコの自然を生かした観光関連企業の誘致を継続するほか、企業・業界団体への情報提供や立地情報の収集などに努め、関係機関への働きかけや広域的な連携を図りながら優良企業の誘致活動を推進する。

3) 地域における情報化

ICTを活用したまちづくりや各分野でのDX導入に取り組む。防災情報における通信網の整備強化と情報端末の整備を進め、さらには、観光業や農業など産業面での活用はもとより、生涯学習、学校教育などの場を通じて情報教育を推進する。

4) 交通施設の整備、交通手段の確保

一般国道と道道の一体的整備を促進するほか、町道・農道・林道の積極的な整備を図る。また、小樽・黒松内間の高規格道路早期完成及び北海道新幹線建設の促進、地域内

交通の維持など交通網整備を促進する。

さらにデマンド交通を中心に地域交通体系の最適化をさらに進め、担い手不足対策を強化し地域交通の持続的な体制の構築を図る。

5) 生活環境の整備

簡易水道、飲料水供給施設の整備・更新により、生活用水の安定供給と急激な開発の進行に伴う供給不足の解消に努める。また、公共下水道や浄化槽の整備と適正な管理更新を進め、快適で安全な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。

効率的なごみ処理を図るため、ごみの減量化を推進し、山麓広域圏による中間処理施設の計画的な運用と一層のリサイクルを進め、地域ぐるみのごみ処理対策を推進する。

住宅対策として公営住宅などの整備と適正な管理を進め、民間資金を活用した集合住宅の建設促進やリゾート環境を生かした良質な住宅・宅地の供給を促進する。また、あらゆる災害から町民の生命・財産を守ることを基本に防災拠点の整備、防災体制・消防救急体制の強化を推進する。

6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本格的な高齢社会に対応するため、介護保険制度を活用した各種サービスの提供を積極的に行う。各種福祉施設整備や生きがい対策の推進、健康増進・保健対策の推進、障がい者福祉の推進、さらには子育て環境の確保・向上など福祉施策の総合的な展開を図る。

7) 医療の確保

町民が安心して暮らせる保健医療体制を目指して、広域医療圏の中での医療体制整備、既存の医療機関との連携による地域医療体制の整備などを推進するとともに、健康な生活を営むため、地域ぐるみの健康づくりや人間ドックなどの施策を積極的に展開する。

8) 教育の振興

幼稚園と保育所を一体化した幼児センター、小中学校、高等学校など教育施設の長寿命化と適切な運営及び体育館、スポーツ施設の拡充に努めるほか、令和8年度に新設するニセコ国際高校での様々な活動も含め、創造性豊かで国際化に通じる人材の養成と学習の場を提供する。また、地域社会と密着した社会教育、体育、スポーツ活動を推進し、地域の教育活動の持続的発展を図る。

9) 集落の整備

日常生活の基本単位となる集落については、活発なコミュニティ活動を行う上で重要な機能を有している。このため、集会施設や公共施設の整備を促進するほか、集落支援員の配置・活用などコミュニティ機能の維持が困難な集落、点在する集落間のネットワークづくりを進め集落機能の維持向上に努める。

SDGs未来都市モデル街区の整備を積極的に推進し、住宅不足解消や定住促進だけでなくエネルギーコストの削減、活発な自治活動を促進し住みたくなるまちをより一層強化する。

10) 地域文化の振興等

町民の自主的な芸術・文化活動を促進するとともに、有島記念館や学習交流センター「あそぶっく」などの文化施設の環境整備を図り、北の文化の創造拠点をめざす。

また、貴重な歴史的文化遗产を町民共有の財産として適切に保存し、後世に継承していくとともに、町民生活に密着した親しまれる存在として、その活用を図っていく。

11) 再生可能エネルギーの利用の推進

環境モデル都市第二次アクションプランに基づき、温室効果ガス排出抑制の目標達成

に加え、住民生活・地域経済の向上と持続可能性を阻む多分野の課題解決について総合的な実現を目指すとしており、象徴的建築物である新庁舎のほか公共施設への太陽光発電施設の整備や住民及び事業者に対して再生可能エネルギー利用の促進を図る。

12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項

時代の変化に対応した施策の計画的、総合的な展開により、町民生活の向上を図るとともに、多様化する町民ニーズに的確に対応できる効率的で開かれた執行体制を確立していく必要がある。今後も住民と一体となったまちづくりを進めるために、情報公開、情報共有、情報へのアクセシビリティ、住民参加などの施策を積極的に進める必要がある。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

第3期ニセコ町自治創生総合戦略人口ビジョンに基づき次のとおりとする。

人口：人口：令和12年度（2030年度）5,649人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における達成状況の評価は、2年以内に町民が参画する組織において検証・評価し公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画に記載する施策については、ニセコ町公共施設等総合管理計画と整合を図り推進する。ニセコ町公共施設等総合管理計画に記載された「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」は、次のとおりである。

1) 公共施設等（建築物）の維持管理方針

公共施設（建築物）の維持管理及び改修・更新は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なります。

はじめに、適正な時期に適正な維持補修費の計上により、施設としてのライフサイクルコストの縮小に努めます。その上で、施設ごとに点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化、更新の実施方針を整理します。

なお、建築物以外の屋外施設についても、適切な点検・診断等により効率的な維持管理に努めます。

次に、現在委託及び指定管理団体による運営を行う施設が増えているため、利用者だけではなく、委託者及び指定管理団体との協議により、必要な維持管理や修繕を行い、施設の機能が十分に発揮されるよう適正な維持管理に努めます。

また、SDGs未来都市におけるモデル事業として、市街地近郊に「ニセコ町らしい」暮らしを体現した、持続可能な生活空間であるモデル地区を形成します。

2) インフラ系施設の維持管理の方針

インフラ系施設は町づくりの基盤となるものであり、利用者に対しては安全性確保や安定した供給・処理が行われることが重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、必要な措置を行うとともに、その結果から得られた施設の状態等を記録し、次の点検・診断に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築により効率的な維持管理、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

3) 安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、予防的修繕を積極

的に実施し、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的・長期的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が見込まれず、かつ、老朽化している場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。同様に、看板や屋外広告物等についても、施設の老朽化や掲載情報の鮮度、今後の利活用の見込み等から、必要に応じて撤去・取り壊しによる対策を講じます。

4) 長寿命化の実施方針

今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。全庁的な観点から、個別計画と整合を図りながら、公共施設マネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定・改定する長寿命化計画等の個別計画については、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図るものとし、併せて公共施設等総合管理計画自体の見直しも図っていきます。

5) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止（取り壊し）までの決定については、町民ニーズの把握や個別評価を行うなど、現状評価と今後の見込みを踏まえ、十分な議論ののちに行います。

6) 建築物の耐震化に関する基本的な考え方

平成19年度（2007年度）及び平成28年度（2016年度）の耐震促進化計画に基づき、耐震化への対応を実施します。

新耐震化基準によって建築された公共施設については、施設の機能維持が図られるよう定期点検や修繕による予防保全及び計画的な機能改善に努め、施設の長寿命化を推進します。

なお、平成28年度（2016年度）時点の多数利用建築物は民間建築物も含め30棟あり、そのうち4棟の耐震性が不十分となっています。国や道計画との整合性を図り、令和2年度（2020年度）における住宅及び多数利用建築物の目標耐震化率は95%と定め、より一層の耐震化の促進に取り組みます。施設の設置目的や利用度、老朽化度合、耐震化対策に係るコストなどを勘案し、中長期の整備方針を検討します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住・地域間交流

本町の人口は、微増傾向ではあるものの生産年齢人口は微減しており、高齢化も進行している。将来的には、緩やかに人口減少することが見込まれていることから、効果的な移住・定住対策の推進及び地域と多様な関わりを持つ地域外の人材の拡大あるいはその育成を図り、地域の課題解決や新たな視点によるまちづくりへ結びつける。

また、地域ならではの資源を生かし、民間消費や調達を町内で受け止められるような地域経済循環の構築・強化が必要であり、さらに、地域資源を生かした創業や事業の拡大の推進と個々のライフスタイルに対応した働き方を実現できる環境づくりを進める必要がある。

(2) その対策

ア 起業や事業拡大を促進するため支援制度の充実を図る。

人材育成	<p>交群)活用事業 内容：地域の様々な活動の拠点として、中央倉庫群を再活用していくために、必要な環境を整備のうえ、指定管理者制度により運営する。その際、周辺事業者等との連携も強化する。 必要性：町の貴重な財産である中央倉庫群を、町内外の多くの方に利用してもらおう。町民の憩いの場を確保すると同時に、観光振興や交流拠点化、子育て支援にも繋げる。 効果：駅前という立地や建物の特色を生かし、町内外問わず憩いの場としての可能性がある。住民と観光客など様々な人の交流の場の創設にも繋がる。</p>	町・民間	
	<p>地域間交流促進事業 内容：歴史的・文化的に繋がりのある滋賀県高島市や鹿児島県薩摩川内市、福島県国見町等との交流事業として、特産品相互販売・出店、子どもの相互訪問事業などを行う。 必要性：国際リゾートとして多様な文化に触れる機会も多い本町だが、国内においても歴史的・文化的に繋がりのある地域と交流を継続することで、異なる国内文化等に触れる機会が得られるとともに、本町の魅力・地域の価値のPRや再発見につながる。 効果：相互理解教育の推進、特産品相互販売による経済交流を促進する。</p>	町	
	<p>SDGs人材育成・支援事業 内容：SDGsに係わるセミナーや講座の実施、また、関連する国際会議、イベント等への子供たちの参加を支援し、町民意識の醸成と地域人材を育成する。 必要性：国際的で多様性のある地域特性を活かしSDGsについて学び、行動につなげる取り組みを進める必要がある。 効果：町民意識の底上げ及び核となる人材を育成することにより、持続可能な地域(社会)の実現に繋がる。</p>	町	
	<p>人材育成促進事業 内容：商工会等と連携しビジネス等に係わるセミナーや講座を実施し、地域人材を育成する。また、先進的なまちづくりについても同様に他地域から学び、地域の担い手となる人材を育成していく。 必要性：地域内において、起業や事業拡大、先進的なまちづくり等について学ぶ場が少ない。また、ソーシャルビジネスの創出が求められている。 効果：ビジネスやまちづくりに関するノウハウを習得することで、地域で活躍する人材が増加し、地域の活性化に繋がる。ソーシャルビジネスが地域で展開されれば、地域の持続性向上に寄与できる。</p>	町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の産業は第1次産業である農業を中心として発展してきたが、近年は観光産業の伸びにより第3次産業への比重が高まっている。

昭和35年から令和2年までの産業別就業人口比率の推移は、第1次産業が48.5ポイント減少し、第3次産業が41.6ポイント増加してきた。これは、家庭労働の減少や離農による農業就業人口の減少が著しく、産業構造に変化をもたらしたものと考えられる。町の開基以来続いていた第1次産業就業人口比率の優勢は、昭和55年に逆転し、現在に至っている。

ア 農林業

農業は、米作、畑作を基幹として酪農や野菜類を組み合わせた複合形態として発展してきた。

農業人口は、経営規模の零細性や後継者難などから、経営転換や離農者が引き続き、減少に歯止めがきかない状態となっている。農家戸数は、平成12年は203戸であったのが、令和2年は132戸に減少している。そのため、生産の担い手である優秀な農業経営者の確保が急務の課題となっている。

一戸当たり経営耕地面積は、平成12年には10.7haであったのが、令和2年では15.4haと1.4倍になっており、生産性は上がってきているものの、近年の観光開発に伴って土地の開発目的の売買が行われ、農用地の集団的利用や担い手農家の経営規模拡大の大きな阻害要因となっている。そのため、総合的・長期的展望に立った土地利用計画を樹立し、農地の大規模な基盤整備をする必要がある。

林業は、恵まれた自然環境の中で13,245haの豊富な資源を有しているが、基幹産業としての農業への依存度が高いため、林業への関心度が薄く、人工林率も21.8%と低率である。また、林道網の整備も立ち遅れていることから、林道網の計画的整備により、林業施業意欲の向上を図る必要がある。

イ 商工業

ニセコ町商工会加盟事業者は、小売業が34、飲食業・宿泊業が93、サービス業が71など計226事業者（令和7年3月末現在）となっており、増加傾向が続いているがその多くは小規模事業者である。

特に本町は、本町に隣接する倶知安町、さらには小樽市、札幌市の商業活動圏の範囲にあることなどから、町外への消費購買力流出が増加し、沈滞する傾向にある。また、規模の零細性と経営近代化への立ち遅れなどから、多様化する消費者ニーズへの対応が十分図られていない。

事業所数では、小規模な食料品製造業が多いが概して低迷状況にある。民間中小企業は、その多くが依然として経営基盤や企業体質が弱く、かつ技術力、資金調達力の弱さなど解決すべき問題を抱えている。また、中小企業を取り巻く経済社会情勢は極めて厳しい状況にある。

しかしながら、平成14年度に綺羅街道が完成し、住民が主体となって取り組んでいる植栽事業など、さまざまな住民による活動が行われており、商店街活性化の兆しが見えつつある。また、地域外大規模企業の参入や小規模ではあるが新規創業、既存業種拡大を進める事業者も出始めており、今後は企業自らの経営努力に加え、経営の改善合理化、設備の近代化、金融の円滑化などを積極的に進めるとともに、商業と観光、農業との連携を一層強化し、より活気のある「ニセコ商業」を作り出すべく、人材の育成と知的経営活動を助長し、経営体質の強化を図っていく必要がある。

労働者の就業の選択肢が少ないことが人口流出の最大の要因となっており、既存企業の育成振興に努めるとともに地域の特性に応じた企業誘致を引き続き進め、多様で魅力

ある雇用先を増やしていくことが大きな課題となっている。

ウ 観光

観光客の入り込み数をみると、昭和62年度に100万人の大台を突破して以降増加傾向にあり、令和6年度には163万人規模の入り込み数となっている。

ニセコ町の観光は全国的に冬期のスキー場のイメージが強いが、近年はスキー人口のみならず、夏期の自然体験を利用したの通年型観光に移行してきている。

山や川を利用した自然体験などの夏の観光の定着が進んだことなどから、平成11年度夏期の観光客の入り込み数が増加し、冬期の入り込み数を逆転したが、ニセコのパウダースノーをはじめとするスノーリゾートの魅力が再び注目を浴びた平成24年度以降、夏冬拮抗した入り込みとなり、近年はインバウンド増など冬季観光客が増加し夏季を上回る傾向にある。ニセコ町の貴重な観光資源は、豊かな自然環境が主であり、自然環境の保全と自然との共存を生かし、また町民生活とも調和した持続可能な観光地域づくりを推進していく。環境負荷に配慮した新規観光メニューの開発を行うなど、観光志向（観光ニーズ）に対応した魅力ある観光地づくりを推進し、他方、「責任ある旅行者」の啓発やビジターからリピーターへの来訪者教育を図る必要がある。また、観光地ニセコとしての利便性を図る意味から、早期高速交通体系の確立を目指していかなければならない。

(2) その対策

- ア 国営緊急農地再編整備事業等により土地基盤整備及び基幹農道整備を積極的に進める。
- イ 健全な経営を進めるため、先進的機械を駆使した気象情報や市況情報を積極的に活用する。一方で経営管理技術の向上にも努める。
- ウ 土づくりを基本とし堆肥センターを活用した循環型クリーン農業の推進を図る。また、集約草地を更新し畜産農業の健全経営を推進する。
- エ 無人ヘリコプター・ドローンや大型コンバイン、スマート農業など先進的技術の導入や省労力・低コスト生産を図るため、生産組織化を推進する。
- オ 遊休農地や離農跡地の効率的活用を図るため、農業経営基盤強化法の活用、農地銀行の機能化を図る。
- カ 農産物の継続出荷と流通システムを確立し銘柄産地として発展するため、広域農協を中心とした野菜集出荷施設、予冷施設、馬鈴薯貯蔵施設などの計画的な整備と有効利用を図る。
- キ 生産の安定化を図るため、輪作体系の維持や休閑緑肥の導入、計画的な土壌診断を推進する。
- ク 農業集落の再編と合わせた地域コミュニティセンターの計画的整備・更新により、集落活動とコミュニティ機能の持続的発展を図る。
- ケ 足腰の強い農業経営を確立するため、施設野菜や花き類、果樹、また、高収益作物を組み合わせた経営の複合化を図る。
- コ 規格外農産物や新鮮な農畜産物を活用した加工化や産直のシステム化などにより、農業の起業化、所得向上及びPR効果を促進する。
- サ 農業と観光の一体的な取り組みによる地産地消を推進するとともに、町産品のブランディングを強化しその付加価値を高める。
- シ 食を通じた都市と農山村との共生・対流の促進を図る。
- ス 商工会の育成を図り、経営構造の改善を促す。
- セ 起業化を推進し、デジタル対応も積極的に進め、経済の活性化を促す。
- ソ 企業誘致及び経営規模拡大、近代化などの推進を図り、就業の場を確保するとともに、人手不足対策・担い手対策も進め、新たな産業振興を図る。
- タ 環境負荷軽減・脱炭素化への寄与も踏まえ、各種観光施設、設備の整備を図る。
- チ ニセコリゾート観光協会と連携を図り、広域的な観光宣伝活動を積極的に行う。

- ツ 夏の資源を活用した施設の整備促進と行催事の創造育成を図る。
- テ 観光開発に必要な基盤の整備を図る。
- ト 観光土産品、特産物の開発を促進する。
- ナ 町民生活とも調和した持続可能な観光地域づくりを推進していく。そのための組織体制づくり、事業者連携、人材育成、普及啓発活動などに取り組む。
- ニ 各種事業の実施により、林業の創造を図る。
- ヌ 周辺市町村との連携や多様な地域産業間連携を促進し、従業員の確保、インバウンド対応等、町民や観光客の利便性向上となるよう支援する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区 事業実施 平成26年度～令和9年度 受益面積 A=1,490ha	国	
	林業	林業専用道ニセコ桂台線（仮称）新設	町	
	(3) 経営近代化施設 農業	畜産環境対策事業	町	
	(4) 地場産業の振興 生産施設 流通販売施設	集約草地更新事業	町	
		道の駅ニセコビュープラザ再整備事業	町	
	(9) 観光又はレクリエ ーション	ニセコ観光局整備事業	町	
		綺羅乃湯機能向上改修事業	町	
		フットパス・サイクリングロード整備事業	町	
		なだれ調査所整備事業	町	
		ニセコ森林公園の再活用計画・施設整備 事業	町	
		観光サイン類再整備事業	町	
		五色温泉インフォメーションセンター 長寿命化事業	町	
	公園施設改修事業	町		
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	土づくり対策事業（土壌診断事業） 内容：土壌分析に対し1/2を助成する。 必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求 められている。 効果：土壌診断に基づく効率的な施肥・防除 の実践が期待できる。	町		

<p>土づくり対策事業（緑肥作物奨励事業）</p> <p>内容：遊休地等への緑肥作物や景観作物の作付けを奨励し、農業振興及び観光振興を図る。</p> <p>必要性：輪作体系の確立と、国内外からのリピーターを増やすため、地域景観を活用した取り組みが必要である。</p> <p>効果：連作障害の回避、地力増進のほか、観光誘客が促進され、産業振興へとつながる。</p>	町	
<p>明暗渠掘削特別対策事業</p> <p>内容：バックホー使用料に対し1/2を助成する。</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。</p> <p>効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農業用水路補修事業</p> <p>内容：水利組合に対し1/2を助成する。</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。</p> <p>効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農業用水路等用地確定支援事業</p> <p>内容：基盤整備事業等に伴い必要となる用地確定を支援する。</p> <p>必要性：農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。</p> <p>効果：生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農地等災害復旧単独事業</p> <p>内容：小規模な災害復旧を迅速に行い、生産の持続制・安定性を担保する。</p> <p>必要性：異常気象などにより大小の災害発生リスクは高まっている。</p> <p>効果：生産基盤の整備・安定生産による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>除間伐奨励事業</p> <p>内容：ha当たり5,000円を助成する。</p> <p>必要性：林業の振興と適正な管理が求められている。</p> <p>効果：除間伐の奨励による林業振興と環境対策を推進する。</p>	町	

<p>農業DX導入促進事業 内容：農業用の気象観測システムやリモート管理システム、GPSシステムなど最先端技術をを導入するため実証実験を実施する。 必要性：最先端技術・データ活用により農作物の不作等のリスクを回避し、農作業の効率化を図る。 効果：農作業の効率化だけでなく、データを分析することにより、コストダウン、品質向上等に繋がる。</p>	町	
<p>地域林業人材育成事業 内容：地域で林業に携わる人材の育成・獲得を進める。 必要性：森林を地域資源として生かし、持続可能なかたちで地域経済循環を向上させていくためには、中長期的な視点で人材の育成・確保を図っていく必要がある。 効果：豊富な森林資源を中長期的に活用できる体制を構築することにより、木材を中心とした地域経済循環の向上が図られるとともに、計画的な森林整備により脱炭素社会への貢献も期待できる。また、域外からの人材獲得により人口増に寄与する。</p>	町	
<p>木材を中心にした地域資源活用事業 内容：森林などの地域資源について、付加価値の向上や地域での消費・活用に取り組む。 必要性：地域の持続的発展に向け、さらに地域資源を生かし、域内循環を高める必要がある。 効果：資金等の域外流出の削減と地域産業の強化、雇用創出につながる。</p>	町	
<p>森林情報データ基盤整備事業 内容：森林管理・林業振興の土台となるデータ基盤を整備する。 必要性：適正な管理、林業振興施策の実施、さらその事務負担軽減にむけ、既存情報のデジタルでの整理統合が必要となっている。 効果：限られた体制での効率的な森林管理等につながる。</p>	町	
<p>地域林政アドバイザー活用促進・人材育成事業 内容：地域林政アドバイザー制度により地域林業人材を活用し、森林管理等を行う。また、その人材育成を行う。 必要性：林業人材に限られる中、地域とし人材を有効に活用していく必要がある。また中長期的な視点で地域人材を育成していく必要がある 効果：不足する林業人材の確保。将来に向けた人材の育成。</p>	町	

商工業・6次産業
化

<p>地産地消普及推進事業 内容: 学校等への給食に地元の農産物を使用する等、地産地消の普及に取り組む。 必要性: 地元の農産物を通じて、生産者と消費者のコミュニケーションを図る機会を設ける。地元製品のPRにつなげる。 効果: 町民が農業に触れる機会の増加。また、地域内で製品の循環による地域の活性化に繋がる。</p>	町	
<p>ポイントカード普及拡大事業 内容: 町内商工事業者が実施しているポイントカード（綺羅カード）への支援を行い、町内経済の活性化を図る。 必要性: 購買需用の町外流出が多く、町内での消費喚起、拡大を図る必要がある。 効果: ポイント制度の拡大充実により、町内店舗への来店機会、地元消費の増、継続的来店による地域経済の活性化及び町内での住民相互交流が喚起でき地域活性化が期待できる。</p>	町	
<p>にぎわいづくり起業者等サポート事業 内容: 町内で創業及び事業拡大等を目指す人に対し、工事費の3分の1以内を助成する。 必要性: 創業しやすい環境整備や支援制度を持つことで、商工業の発展に繋げる。 効果: 起業や事業拡大等により、雇用の創出及び、地域の活性化に繋がる。</p>	町	
<p>商店街活性化事業（デジタルグルメマップ等） 内容: 消費者の情報検索ニーズにあわせデジタル技術による情報発信を行う。 必要性: 紙ベースでの情報伝達が有効でなくなっている中で、消費者ニーズに併せて、デジタル上でタイムリーな情報をお届けする。デジタル上では、スタンプラリー等の企画展開のほか、データ分析も可能となる。 効果: 域内周遊、域内消費の拡大につながり、データによる効果検証から、次の取組の検討につなげていくことができる。</p>		
<p>創業支援事業（ビジネスセミナー等） 内容: 大学や金融機関と連携し、新規起業者・第2起業者に向けたセミナー・講座等により、創業を支援する 必要性: 消費の受け皿を増やしていくため、多様な創業を増やしていく必要があり、そのためには、ソフト・ハード両面での支援が必要となる 効果: 地域内で新しい店・チャレンジが創発されることは、地域の魅力となり、活性化に繋がる。多様な業態・店舗が増えることで消費の受け皿が広がる。</p>		

観光

<p>観光プロモーション強化事業 内容：インバウンドの強化のほか、ウィンターシーズン以外の国内外からの集客強化を図る。 必要性：観光地としての質の向上、あるいはリスク分散のため、通年型観光地を目指していく必要がある。 効果：観光事業のビジネス基盤を強化し、人口増と観光事業者の生活の安定を確保し、持続可能なまちづくりを進める効果がある。</p>	<p>町</p>	
<p>環境にやさしい移動手段推進事業 内容：町内観光拠点に電動付自転車・バイク等を配置し、観光客に貸し出しを行う。 必要性：観光エリアが広く、観光資源や拠点施設間の距離があるニセコにとって、簡易な移動手段は重要なインフラ整備であるため、観光客の移動利便性を大いに高める。また、観光業においても環境負荷軽減の取組は必須となっている。 効果：自転車・バイク利用の促進は、環境負荷を低減するとともに、新しい観光資源として観光振興に直結する。</p>	<p>町</p>	
<p>町内景観おもてなし事業 内容：観光施設のみならず、町内一円で植栽や、町内のデコレーション等を行う。 必要性：来訪者の受入れは、観光事業者のみならず、町内一丸となっておもてなしする姿勢の構築が重要である。このため、花づくり等を核とした一体的な取り組みを醸成する。 効果：来訪者へのおもてなしとなることはもとより、町内全体でおもてなしをする機運の醸成となる。</p>	<p>町</p>	
<p>2次交通利便性向上事業 内容：関係事業者による検討の場を設置し、ニセコ-千歳間、ニセコ-函館間、あるいは新幹線新駅からの交通利便性の向上を図る取り組みを実施する。 必要性：国内外からの観光客集客のために、地域交通を確保する必要がある。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	<p>町</p>	

<p>観光協会情報発信機能向上事業 内容：観光協会ホームページの多言語化、情報量や検索性などを向上を図るほか、SNS等様々な媒体を最大限活用し、情報発信力を高める。 必要性：海外からのインバウンドのほか、誘客を強化するためには、PRが必須であり、観光協会による発信力を高めていく必要がある。 効果：国内外からの閲覧が増え、誘客強化に大きな効果がある。</p>	町	
<p>地域観光情報データベース整備事業 内容：ニセコ町・倶知安町及び近隣町村の宿泊・飲食・イベント・アクティビティなどの情報を一元化したデータベースを構築する。 必要性：ニセコは豊富な観光資源に恵まれたエリアながら、複数の行政が跨っており、宿泊、イベント、飲食、アクティビティなどの情報が一元化されておらず、観光情報の提供に支障をきたしており観光情報の一元化は観光地として大きな課題となっている。 効果：周辺の観光情報を一元化することで、旅行者目線での情報提供が可能となり、更に多くのインバウンドが期待できる。</p>	町	
<p>町内MICE活動支援事業 内容：国内・海外を問わず、インバウンド強化に資する支援制度を創設する。 必要性：町施設や宿泊施設の稼働率を高め、観光振興へ繋げる必要がある。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
<p>ニセコ観光圏・観光局推進事業 内容：ニセコ地域の観光推進のため、行政区域・官民を越えた広域組織による取り組みを進める。 必要性：ニセコ地域を来訪する観光客は広域で楽しむためニーズに合わせた広域での推進策が必要である。 効果：広域化により、ニセコ地域としてのブランド形成を進めることができ、連携を強化することでより効果的に観光資源の保全・発掘・有効活用、観光客の満足度向上を図ることが出来る。</p>	町	
<p>温泉資源（国民保養温泉地）利活用事業 内容：温泉資源を利用し、地元の温泉ソムリエ等を活用したイベント等を実施する。 必要性：ニセコエリアの温泉のPRによる町外からの観光客の集客及び国民の健康増進を図る。 効果：観光振興による地域の活性化及び、温泉利用率の向上に繋がる。</p>	町	

<p>温泉利用促進事業 内容：湯めぐりバス運行事業補助、湯めぐりバス事業補助を実施する。 必要性：交通難民の問題を解消し、複数の温泉を利用しやすい仕組みを作ることで、町内の温泉利用の促進を図る。 効果：観光客に地域の魅力をより満喫してもらうことができ、リピーターを増やすことにも繋げることができる。</p>	町	
<p>ニセコ商工観光魅力アップ事業 内容：民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点での観光地づくりを行う。 必要性：ニセコ地域の経済・観光発展につなげるため必要である。 効果：官民連携により、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することができる。</p>	町	
<p>観光コンテンツ創出事業 内容：これまであまり活用されていなかった町の資源や素材を活かしたオリジナリティ溢れる観光コンテンツを創出する。 必要性：新たな観光資源を活用することで観光拡大やリピーターの確保を図り、観光交流による地域づくりを推進するため必要である。 効果：本町の新たな観光資源を発掘することができる。</p>	町	
<p>持続可能な観光振興ビジョン事業 内容：観光振興ビジョンの進捗管理、取組情報の発信、見直し作業等を行う。 必要性：ニセコ町が実施している持続可能な観光の実現にあたり、定めたビジョンについて進捗管理と必要な見直し作業、その状況報告が必要である。 効果：ビジョンに基づく取組の実施・評価の繰り返しによる、持続可能な観光地域づくりの確実な進展。</p>	町	

<p>持続可能な観光地づくり事業</p> <p>内容：観光協会において、ニセコ町と連携して、「持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）」を推進する人材配置などにより、持続可能な観光に関する国際基準（GSTC-D）に基づく取り組みの進捗管理を基軸として、関連事業の企画・運営等を担う。</p> <p>必要性：海外では、「サステナブル・ツーリズムに取り組んでいない観光地は、10年後には淘汰される」とも言われている。今後もニセコ町が国内外の観光客にデスティネーション（旅行先）として選ばれるためには、新たなスタンダードとなる「持続可能な観光」への転換が求められている。</p> <p>効果：上記事業実施にあたり体制強化を図り、持続可能な観光実現につなげる。</p>	民間	
<p>持続可能な観光モニタリング調査事業</p> <p>内容：ニセコ町で取り組んでいる持続可能な観光地域づくりに向け、持続可能性指標に係る国内外の情報収集、デジタル技術も活用したモニタリング調査の実施、ニセコ版観光成果指標の進捗管理を行う。</p> <p>必要性：ニセコ町が取り組む持続可能な観光地域づくりを担保し、必要な検証・見直しを行っていくため、データの継続的な取得と定めた指標の連続した評価・分析が必要である。</p> <p>効果：変化の多い観光業において、継続したデータ収集・観測・分析を行うこと、特にリアルタイムでデジタルデータを取得できる体制を構築することで、変化に応じた迅速な対応が可能となる</p>	町	
<p>着地型旅行整備事業</p> <p>内容：持続可能な新たな旅行商品造成を行う。</p> <p>必要性：近年、SDGS教育プログラムや、アドベンチャートラベルなど需要が高まっており、アフターコロナを見据えた旅行商品の造成において新たな展開が必要である。</p> <p>効果：持続可能な観光と親和性の高い旅行商品を造成・深化することで、新たな観光需要の発掘や選ばれる目的地へつなげる。</p>	民間	

<p>観光案内・販売機能強化事業 内容:観光協会における経営課題に即した人材育成計画の一環として、外部講師を招聘し向上接遇、販売強化を目的とした講習を実施する。 必要性:来訪者の満足度向上及び販売力向上とともに社員エンゲージメントを視える化し、組織を活性化する必要がある。 効果:外部講師招聘での質の高い講義や新しい知見を得ることが可能となり、研修の効率化、最適化にも繋げる。</p>	民間	
<p>多言語観光案内標識整備事業 内容:手持ちのスマートフォンで簡単に音声ガイドや観光案内情報取得が可能なQRコード表示看板等の設置を行う。 必要性:地域において持続可能な観光の国際基準に対応した観光コンテンツの構築にあわせ、多言語の観光案内ツールを充実させる必要がある。 効果:観光情報のペーパーレス化や大きな看板が必要なくなり、持続可能な観光案内ツールとなる。</p>	町	
<p>フットパスガイド人材育成・推進事業 内容:フットパスガイドの人材育成の一環としてのガイド・救急救命の講習や、イベント開催によるフットパス人材の発掘を行う。 必要性:フットパスは、アフターコロナで注目が高まるコンテンツの1つであり、高齢化含め幅広い世代に「歩く」ことそのものがトレンドとなりつつあり、ニセコ町としても強化していく必要がある。 効果:フットパスは持続可能な観光とも親和性が高く、新たな観光需要の創出や、コースの整備(設定)そのものが地域の見直しや発見につながる。</p>	民間	
<p>WEBマーケティング導入・推進事業 内容:Webマーケティング手法を導入し、現状把握から様々な分析を行い、データ蓄積、検証、改修とのPDCAサイクルを回す。 必要性:近年、消費者と観光地、施設(事業者)との接触ポイントはWebが大半を占め、「Web」をベースにしたマーケティングが今後も主流となることから、いまこそ取り組む必要がある。 効果:観光の入り口、滞在中のユーザー動向等、ニセコ町観光へ貴重なデータを収集、解析、対策を講じることで、ヒト・モノ・カネをニセコ町に誘引する。</p>	民間	

<p>持続可能な観光地域づくり官学共同研究事業 内容:大学と連携し、ニセコ町における「持続可能な観光地域づくり」をテーマに、課題について現地調査を行い、グループごとにフィールドワークやグループ討議、成果発表を行う。 必要性:より持続可能な観光を実現するために、研究者や学生など多くの知見から、ニセコ町の課題を考察する必要がある。 効果:様々な立場から課題を考察することで、ニセコ町の持続的な観光事業の一助となる。</p>	町	
<p>サイクルツーリズム推進事業 内容:様々なサイクルイベントへの対応や、レンタサイクル事業、サイクリングルートの整備やコースの情報発信などを行う。 必要性:近年ニセコエリアではサイクルツーリズムが盛んになっており、急激に需要が高まっている。 効果:自転車の利用促進は、新たな地域の魅力の発見につながるだけでなく、健康や環境にも好影響を与え、持続可能な観光へつながる。</p>	民間	
<p>気象観測装置整備・雪崩情報提供推進事業 内容:ニセコエリア独自のバックカントリーを滑走するルール「ニセコルール」の基本情報となる「ニセコなだれ情報」を発信するために、より詳細な気象情報を収集する。 必要性:「ニセコルール」は冬のニセコ最大の魅力であるパウダースノーを目的に来訪する観光客の増加の最大の要因となっており、より持続可能な仕組みの構築が必要となっている。 効果:安心安全なバックカントリーを維持することで、冬のニセコ観光がより持続可能なモノへつなげる。</p>	民間	

	<p>五色温泉インフォメーションセンターを核としたトレイル観光推進・情報発信事業 内容：北海道と連携し「ニセコトレイル」の周知・活用に取り組む。その際、拠点施設として五色温泉インフォメーションセンターの各種機能を強化する 必要性：人気の高まっている「トレイル」について、その魅力を発信するとともに、安全面での啓発も行っていく必要があり、利用が多くなればなるほど拠点施設の機能強化が求められるところ。 効果：拠点施設には利用者の多くが足を運ぶため、情報発信・安全啓発は効果的である。また、利用者の利便性向上を図ることで来場者の増、地域への消費につながっていく。</p>	町	
	<p>観光協会組織強化事業 内容：全国で初めて株式会社となったニセコリゾート観光協会であるが、その体制強化を図る。 必要性：観光業の活発化、観光客ニーズの多様化、世界中の観光地との競争激化などにより、地域が観光協会に求めるものが増加しており、それに応じていくために十分な体制を強化しなければならない。 効果：専門人材の配置、スタッフの増などのほか、専門機関や事業者との連携も強化することで、より効果的で実践的な協会活動が可能のとなり、地域の観光振興の牽引強化が図られる、</p>	町	
	<p>特定地域づくり事業協同組合事業 内容：特定地域づくり事業協同組合「ニセコ移住ワーク協同組合」の取組を支援していく。 必要性：地域の人手不足が深刻化しているなか、従来どおりのやり方では限界があり、これまでと違った取組・働き方の提案を地域からしていく必要がある。 効果：地域の人材不足対策やマルチワークという新しい働き方を進める協同組合の取組を支援することで、産業人材確保のほか働き先・移住先としての魅力向上にもつながる。</p>	町	
	<p>イベント支援事業 内容：地域事業者が連携し自ら企画実施する、地域の課題解決や魅力向上に資するイベントへの支援を行う 必要性：コロナ禍に激減した各種イベントであるが、地域の新たな魅力創出、地域資源の磨きあげ、地域内外での連携強化といった面でその必要性が高まっている。 効果：宿泊、消費のほか、地域内での連携強化や各種ネットワークづくりにつながる。</p>	町	

		<p>二セコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金 内容：観光関連事業者が行う脱炭素・再エネ設備導入・整備に対し補助を行う 必要性：観光業においても、脱炭素社会への寄与は求められているところであり、また持続可能な観光地域づくりを進めるうえでも、観光関連施設での取組が必要である 効果：脱炭素・環境負荷軽減に加え、地域としての取組は、「責任ある旅行者」に訴求するものであり、今後も観光地として世界から選ばれる要素となる。</p>	町	
		<p>町内宿泊事業者環境整備支援事業 内容：インバウンド増や宿泊税導入に対応できるように宿泊事業者のシステム環境等の支援を行う。 必要性：町内にはペンション等小規模な宿泊事業者も少なくなく、インバウンド対応・宿泊税対応において、システム導入等を図っていく必要がある 効果：観光DX化等により、施設運営の効率化やインバウンドを含む観光客の受入れ環境の向上が図られる。</p>	町・民間	
	企業誘致	<p>企業等連携促進事業 内容：地域の課題解決や地域の魅力向上に向け、具体的取組を企業と協議のうえ、連携して取り組む。また、そのコーディネート、情報発信を行う。 必要性：多様・重層化する課題に対し行政だけでは限界がある。また、連携協定を結んでも取組が進まない例も少なくない。企業等と協議を重ね、互いのリソースを活用し、具体的な取組を進めていく必要がある。 効果：具体的な連携の取組が実施されることで、地域の課題解決や地域の魅力向上につながる。また、その取組が積み重ねられていくことで、次の連携にもつながっていく。</p>	町	
		<p>地域経済循環創造事業 内容：国制度「ローカル10000プロジェクト」を活用し、地域密着型の新規事業等の立ち上げを支援する。 必要性：地域の持続性を高めるため、地域資源を活用し、地域課題への対応が図れる取組を進めていく必要がある。 効果：国の制度を活用することで、より強力に地域の新規事業の支援が図られる。また、地域資源活用や地域課題対応が要件であり、該当する事業が増えることにより地域の持続性向上につながる。</p>	町・民間	

	<p>町有地利活用検討事業 内容：企業誘致に向け、その候補となる町有地の整理を行う。 必要性：町全体の活性化・価値向上の最大化を図るためには、企業誘致の可能性のある町有地について、その土地・地域ごとにあるべき役割を整理し、好ましい企業・誘致のあり方を事前に検討していく必要がある。 効果：事前に町としての考え方を整理し、その発信をしていくことで、ミスマッチなく、より地域にとって優良な企業の進出につなげていくことができる。</p>	町・民間	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	--

(4) 産業振興促進事項

1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
ニセコ町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

(1) 現況と問題点、(2) その対策に記載のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) 産業・観光関連施設

基本的に予防保全の観点から点検強化と修繕を実施し、長寿命化に努めます。また、利用ニーズや人口推移等の状況に応じて、施設の拡張・機能向上のほか、適正な維持管理や配置を検討します。

具体的には、道の駅「ニセコビュープラザ」の機能のさらなる充実・整備や、「ニセコ中央倉庫群」の活用促進に向けた整備、駅前温泉「綺羅乃湯」の施設設備等の更新、堆肥センターの適正な改修・維持管理を行います。

また、現在委託及び指定管理団体による運営を行う施設が増えているため、利用者だけではなく、委託者及び指定管理団体との連携協議により、必要な維持管理や修繕を行い、施設の機能が十分に発揮されるよう適正な維持管理に努めます。

2) 農業関連施設、農地再編事業

農道・林道等は、農林業振興の中核施設として整備してきました。今後は、ライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みや保管理体制を構築し、長寿命化や老朽化対策を図ります。

また農地については、現在、国営緊急農地再編整備事業により大規模な整備が進められており、今後も着実な推進に努めます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

テレビ難視聴地域の解消のため、昭和61年には新しいテレビ中継所が開設されるなど情報通信施設の充実を図り、平成20年には地上デジタル放送対応設備を整備した。また、近年の高度情報化に対応するため、平成14年度に一部地域にADSLが開通した。さらに平成16年度には一部地域に加入者系光ファイバー網を構築し、平成20年度には市街地地域などにも拡大させ、ブロードバンド化を図っている。しかし、高速通信回線を利用できない未普及地域も点在しており、高度情報化の地域格差が生じている。町民への情報提供においては、NTTが提供するオプトーク通信整備の廃止後、地域情報や防災情報を提供する新たな通信網として平成24年にコミュニティFMラジオ局「ラジオニセコ」を開局し、住民への防災関連情報を含む情報提供の手段として、欠かせないものとなった。

デジタル技術の進展にともない情報化やデジタル対応の格差も大きくなっているなか、その是正対応も含めAI活用・DX推進にも取り組みながら、地域の情報化を推進していく。

(2) その対策

- ア 広域的な新情報伝達手段や高度情報通信システムなどの検討を進め、情報化社会への対応を図る。
- イ 町内の情報通信機能確保のためコミュニティFM放送を推進する。またFM局を軸に地域防災力の強化を図る。
- ウ 広域的な新情報伝達手段や高度情報通信システムなどの検討を進め、情報化社会への対応を図る。
- エ デジタル技術の導入・活用を進め、各分野でDX推進を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	コミュニティFM運営事業 内容：コミュニティFM「ラジオニセコ」の 運営補助を行う。 必要性：住民への防災を含む情報提供の手段 として、ラジオ放送が不可欠である。 効果：災害時緊急放送が入ることにより、 住民が安心して生活を送ることができる。 また、情報共有の手段として、有効である。	町	
		業務DX推進事業 内容：行政業務のDXを進める。 必要性：デジタル技術の進展を最大限活用 し、行政事務の効率化を進める必要がある。 効果：行政においても人手不足・専門人材不 足が深刻化している中、AI・DXなどを活用 し業務効率・効果を最大とする。これにより 過疎対策など真に必要な業務へのリソース の集中投入などが図られる。また、行政が率 先してDXに取り組むことで民間等への波及 も期待できる。	町	

	その他	ふるさとカフェ創設整備事業 内容：住民や観光客が気軽に立ち寄れ、情報収集できる場所を確保し、整備する。 必要性：移住者の定住促進が喫緊の課題となっている。地域住民の交流の場を持つことで、安心して快適な生活を送る。 効果：移住者と地域住民が交流し、情報交換を行うことにより、新たな地域コミュニティの創出及び、定住者の確保に繋がる。	町	
--	-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

町内には、国道1路線（5号）と道道8路線（岩内洞爺線、三ノ原ニセコ線、豊浦ニセコ線、蘭越ニセコ倶知安線、倶知安ニセコ線、峠宮田線、ニセコ停車場線、新富神里線）があって、これに188路線の町道が縦横している。国道を除いては、いずれも完全な整備に至っておらず、特に町道はその改良や舗装が大幅に遅れている現状にある。

また、近年のモータリゼーションの発達に伴い、交通事故が多発しており、国道をはじめ道道、町道とも歩道など交通安全施設の整備が急務である。さらに整備後においても、適正管理による道路機能の長期保全、通行者が安全に通行できる環境の維持確保が重要である。

冬期間における町道の交通確保状況は近年著しく向上し、令和2年度の除雪延長は128,255mと、最低限の主要生活路線を確保するに至っているが、車両通行不能の地域もあり、除雪体制の強化に向けて今後もより一層の努力をする必要がある。また、起伏の激しい本町にとって、冬期路面对策の検討を進める必要がある。

農産物の輸送や農業機械の大型化、観光業の受け入れ体制（自転車観光の拡大対応も含む）など、今後も産業道路としてその整備を計画的に推進する必要がある。

区分	現 況			
国 道	路線数	1	延長 16.2km	全路線舗装整備済
道 道	路線数	8	延長 38.0km	改良率 91.0% 舗装率 92.9%
町 道	路線数	188	延長 179.5km	改良率 67.4% 舗装率 63.5%

主要な町道

(単位：m)

番号	路 線 名	実 延 長	改良済延長	舗装済延長	適 要
1	田下通	4,322	3,869	3,869	
2	藤山北通	2,910	2,910	2,910	
3	製麻会社通	432	432	432	
4	別太通	3,838	2,730	2,730	
5	ルベシベ通	7,908	7,429	6,068	
6	福井五号線通	4,040	2,199	2,199	
7	福井六号線通	4,302	3,478	2,450	
8	富川七号線通	1,918	1,918	1,918	
9	近藤豊里連絡線	1,454	1,454	1,454	
10	有島北一線	2,291	2,291	2,291	

1 1	愛媛団体通	2,127	2,127	2,127	
1 2	真狩旧道線	3,221	2,254	2,254	
1 3	羊蹄近藤連絡線	3,171	3,171	3,171	
1 4	瑞穂昆布連絡線	2,594	2,271	2,271	
1 5	一号線	3,769	3,769	3,769	
1 6	光栄通	1,919	1,919	1,919	
1 7	役場前通	1,032	970	970	
1 8	駅前西三号線	250	250	250	
1 9	中学校通	528	528	528	
2 0	豊里東通	1,158	0	0	

イ 交通確保対策

町内の交通機関として、ＪＲ函館本線とニセコバス株式会社及び道南バス株式会社が運行する路線が利用されている。

ＪＲは、特急、急行の定期運行の廃止に伴い、極めて不便を強いられている状況にあり利用者の低下に拍車をかける要因ともなっているが、通学や観光客利用もあり欠かさない交通機関である。

バス交通は、通学、通勤、通院の便に供され、生活と切り離すことのできない路線との認識のもと、平成１４年度から、これまでの路線バス、通学バス、福祉バスを統合し、町内循環バス「ふれあいシャトル」を運行した。平成２４年からは町内全域を区域としたデマンドバス「にこっとBUS」を導入し、交通の利便性に寄与している。

また、観光活性化のためには、域内交通の充実が必要であり周遊バスの運行を行っているが、加えて域外からの旅客輸送の大量化・高速化が急務であり、道路網の整備と合わせて、鉄道・バス・高速交通網整備などが今後の大きな課題である。

さらに、交通確保に向けて乗務員確保が大きな課題となっており、国・道、さらには交通事業者と連携して、将来に向けた人員の確保・育成を図っていかねばならない。

(2) その対策

ア 国道、道道の交通安全施設整備を促進し、歩行者や自動車交通の安全確保を図る。

イ 町道各路線の早期改良と舗装、歩道設置等の安全確保を促進する。

ウ 道道の完全除雪実施、既存除雪路線における除排雪の強化を促進する。

エ 町道は、改良率70%、舗装率67%程度を目標とし、主要幹線を優先的に整備する。

また、適正管理による道路・橋りょうの長寿命化及び交通の安全確保に努める。

オ 冬期の交通確保のため、除排雪に努める。

カ 各地区における農道、林道の整備を積極的に実施する。

キ 生活バス路線確保のための対策と、今後の地域交通のあり方について検討する。

ク 旅客輸送体制の強化を促進する。

ケ 小樽、黒松内間の高規格道路の整備を促進する。

コ 北海道新幹線の早期建設を促進する。

サ ＪＲ運行列車業務体制の整備など利便性確保に努める。

シ 町内の交通弱者や観光客向けのデマンドバス交通の運行の確保充実を図る。

ス 地域交通を支える乗務員など人材の確保・育成を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道路	町道側溝改修事業 側溝改修 L=980m	町	
		N I S E K O生活・モデル地区道路改良事業 L=1,104m	町	
		役場前通歩道整備・改良舗装事業 L=300m	町	
		(仮称)桜ヶ丘ニュータウン道路改良事業 L=150m	町	
		製麻会社通歩道整備・改良舗装工事	町	
		町道長寿命化事業	町	
		小型除雪車整備事業	町	
		中学校通歩道整備・改良舗装事業 L=290m	町	
		町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業 L=225m	町	
		橋りょう	橋りょう長寿命化整備事業	町
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	デマンドバス運行利用拡大事業 内容：町内のバス業者に対し、デマンドバスの運行補助を行う。 必要性：町民特に交通弱者にとって、快適に生活する上で必要不可欠である。また、観光客の交通の利便性を確保する必要がある。 効果：高齢者等が町内に出る機会が増え、健康増進及び地域活性化に繋がる。また、交通の利便性向上により、観光振興にも繋がる。	民間	
		地域公共交通最適化検討事業 内容：道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の導入や道路運送法の適用を受けない「助け合い交通」の展開に向けて、事業主体の自立に向けた隘路を打開する事業スキームを見出す。 必要性：観光施設をつなぐ交通手段が脆弱であり、多くの観光客を交通難民化させている。また地域住民の生活にも影響を及ぼしているため早期の解決が必要である。 効果：観光客の周遊性や地域住民の自立した生活の向上を図ることができる。	町	
		生活交通維持事業 内容：生活バス路線維持のため、バス事業者に対し運行補助を行う。 必要性：地域の重要な生活路線であり、地域住民の限られた交通手段として必要である。 効果：地域住民の交通手段と利便性を確保する。	民間	

その他	公共交通担い手確保対策事業 内容：公共交通の担い手確保に向け、体験会の開催、情報発信、職場環境改善などの取組を支援、実施する 必要性：公共交通の乗務員は、現状で人手不足となっていることに加え、高齢化も進み、将来に向けた公共交通の維持確保に向けて、担い手確保の取組は必須となっている。 効果：公共交通の担い手の獲得になり、公共交通の維持確保に繋がる。	町・民間	
	自転車利用促進対策事業 内容：環境にやさしい交通手段の一つとして自転車の利用促進、環境整備を進める。 必要性：交通部門をはじめ、様々な分野で環境負荷の低減、脱炭素化に取り組む必要がある。 効果：環境負荷軽減に加え、健康促進、観光振興にもつながる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) 道路・橋りょう

町道については、幹線道路網の維持整備と生活に密着した一般道の維持修繕管理に努めます。

幹線町道、橋りょうや道路付帯施設の定期点検を行うことにより、第3者被害を未然に防ぎ、長寿命化修繕計画等に基づいた補修補強に努めます。また、冬期間の安全な交通確保に努めるとともに、暴風雪の際は各道路管理者と連携するなど、より安全性の高い管理体制を構築します。

林道は、施業を支える重要施設として整備に努めていきます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

町の水道施設の現況は次のとおりで、いまだ一部地域での普及率は低い。

ニセコ町水道施設の現況（令和3年3月31日現在）

区 分	給水人口（人）	普及率（％）	施設年次	備 考
市街地区簡易水道	2,808	99.0	S35	
宮田地区簡易水道	239	96.2	S45	
近藤地区簡易水道	460	92.6	S50	
ニセコ地区簡易水道	260	85.4	S56	
ニセコ温泉郷地区飲用水供給施設	0	0.0	S42	
桂地区飲用水供給施設	15	100.0	S39	
いこいの村地区飲用水供給施設	2	100.0	S54	

福井地区簡易水道	339	86.7	H16	
曾我地区簡易水道	574	96.0	S37~38	

既存施設においても、需要増による水不足や施設の老朽化等の問題が生じており、ニセコ町簡易水道拡張事業を実施しているが、今後とも計画的な整備が必要である。また、水道未普及地域の解消、リゾート地域における大規模施設に対応するための飲料水供給の確保など大きな課題があることから、各種調査を行っている現状にある。

イ 下水処理施設

市街地における住環境の格差解消及び生活・自然環境への負荷軽減を図るため、計画的な污水管敷設等の整備を進めるとともに、下水道管理センターの適正管理と処理設備の改修更新を行う必要がある。

また、西富地区の排水を処理している農業集落排水事業においても適正管理のため処理設備の改修更新及び機能向上が必要となっている。

ウ 環境衛生

し尿処理は、羊蹄山麓環境衛生組合（6町村による一部事務組合）に加入し、町内全域を対象として収集している。しかし、施設の老朽化が著しいことから、施設の更新と適正管理が課題となっている。

下水道、農業集落排水事業整備区域以外の地域では、浄化槽の整備を推進し、生活環境及び自然環境の保全を進める必要がある。

じん芥収集については、ライフラインとしての適正な収集と資源物のリサイクルや生ごみの堆肥化を推進して、ごみの発生抑制に努め、ごみ量を減少させる必要がある。また、効率よく時代のニーズにあったごみ処理を図るため、新たなごみ処理や分別施設等整備、広域ごみ処理施設の機能発揮と適切な維持管理が必要である。

エ 墓地と火葬場

墓地は町内に6か所あり、平成12年に新墓所を45区画整備したところである。

昭和60年に新築整備した火葬場は、老朽化が進んだため平成28年、平成29年に大規模改修を行ったが、今後は施設の長寿命化を図るため適切な維持管理が必要である。

オ 消防施設及び救急体制

消防救急体制は、昭和48年に発足した羊蹄山麓7町村で構成される広域事務組合のもとに、広域組合消防として確立され、消防職員17名と消防団員67名によってニセコ支署及びニセコ消防団が組織されている。

施設としては、水槽付消防ポンプ自動車1台、ポンプ車2台、積載車1台、小型ポンプ2台、広報車1台、救急車1台が配備されている。

水利施設は、防火水槽30か所、消火栓54基の状況にあるが、消防水利の整備とレジャー振興地域における高層建築物に対するの対応が必要となっている。

救急搬送は、昭和62年に救急車の配備を行い、令和6年度の出動回数は547回で増加傾向にあり、町民の生命を守るために貢献している。

カ 住宅対策

本町の公営住宅は、平成15年度に策定した「ニセコ町住宅マスタープラン」に基づき、「住宅情報の充実」「老朽化公営住宅の活用」「公民協働による住宅づくり」などを重点施策として取り組んできた。本マスタープラン策定から10年以上が経過することに伴い、「ニセコに住みたい・住み続けたい人がゆとりを持って暮らせる持続可能な住生活」の実現に向けた新たな住宅施策の方向性や取り組みの検討など、本町の住宅施策を計画的・総合的に推進するため「ニセコ町住生活基本計画」を平成30年3月に策定した。

また、令和2年度末の住宅管理戸数は400戸であるが、既存の公営住宅は小規模であり、老朽化も進んでいるため、平成16年度において「ニセコ町ストック総合活用計画」を策定、直近で令和2年2月に見直した「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」により今後の公営住宅のあり方を検討している。

今後は、老朽化した公営住宅の全面的改善事業を含めた公営住宅の整備が必要となる。住宅ストックの有効活用及び地球温暖化対策・防災減災対策から既存住宅の省エネ改修、耐震改修による住環境の改善を進める。

キ その他

令和2年度整備の役場新庁舎（兼防災センター）に続き、令和5年度から老朽化した消防庁舎の建て替えを進めている。今後は、新消防庁舎の整備に併せ、防災倉庫を併設し、その利便性・災害対応力の強化を図る。また、災害発生時に不足が見込まれる駐車場スペースの確保・整備も進め、防災諸機能の集約・一体化を進める。

(2) その対策

- ア 水道施設の未普及地区においては、計画的にその設置を図る。
- イ 老朽化した水道施設は、逐次更新を進め安全な水の供給を図る。また、需要増による水不足を解消するため施設の整備を促進する。
- ウ 企業誘致に伴う水道等基礎インフラは、手法や効果を検証のうえ整備を促進する。
- エ ニセコの自然の恵みを利用した高品質の水の確保に努め、利用を図る。
- オ 特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の整備、施設改修を行い、生活環境と水質保全を図る。
- カ し尿処理体制の検討や処理施設の更新、合併処理浄化槽の整備促進や維持管理を強化する。
- キ ごみの減量化の徹底、分別収集の徹底によるリサイクルの推進を図る。また、収集体制の継続により適正な維持管理に努める。
- ク 火葬場施設の維持、環境改善と機能強化を図る。
- ケ 消防施設の充実と消防水利の整備を図る。
- コ 公営住宅の整備、維持管理及び民間住宅のストック活用推進を図る。
- サ 公園を整備し憩いの場、レクリエーションの場を強化する。
- シ ニセコらしい景観形成と景観保全を図る。
- ス 更新した役場庁舎・消防庁舎を適正に管理し、職員、来庁者が快適、機能的と感じられる空間、災害時に迅速に対応できる環境を維持し、運用・訓練を経て必要な機能向上を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	水道機械計装施設更新事業	町	
		ニセコ町簡易水道配水管更新事業	町	
		ニセコ町簡易水道水源整備事業	町	
		ニセコ町簡易水道配水管布設事業	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	下水道施設改築更新事業	町	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ処理・分別施設整備事業	町	

し尿処理施設	羊蹄環境衛生組合し尿処理施設新設事業	羊蹄山麓環境衛生組合	
(4) 火葬場	火葬場機能向上改修事業	町	
(5) 消防施設	防火水槽更新事業	消防組合	
	小型動力ポンプ付積載車更新事業	消防組合	
	救急自動車更新事業	消防組合	
	消防庁舎移転消防機器移設事業		
	消防庁舎移転光ファイバ張替事業		
	消防庁舎移転ネットワーク設備整備事業	消防組合	
(6) 公営住宅	新団地整備事業	町	
	公営住宅修繕工事	町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	公営住宅長寿命化計画改定事業 内容:公営住宅のストックマネジメントを適正に行うため本計画改定を行う。 必要性:快適な住環境整備を継続的に進めるため計画改定を進める必要がある。 効果:計画改定により現状把握及び段階的な維持、更新が実施でき良好な施設管理を進めることができる。	町	
	住宅耐震改修事業 内容:町内住宅の耐震化促進に向け、費用の一部について支援を行う。 必要性:町内には耐震基準に満たない住宅が存在するが、費用負担が大きいことから対策が進んでおらず災害時の安全確保が難しいところがある。 効果:町民の生命財産を守ることができる。	町	
	民間集合住宅建設促進事業 内容:一定基準を満たして建設される民間住宅に対し補助する。 必要性:町内で住宅不足が深刻な問題となっており、公共だけでなく民間活力により解決する必要がある。 効果:住宅不足解消及び人口の増加に繋がる。	町	
	住宅省エネ改修助成事業 内容:住宅への省エネ改修を進め町内における環境負荷低減を図る。 必要性:豊かな環境を次世代へ引継ぎ、守っていくために家庭からの二酸化炭素排出量を削減する必要がある。 効果:住宅の断熱性を高めることで使用エネルギーを抑制し、環境負荷の低減に繋がる。	町	
環境			

防災・防犯	公共施設非常用発電機整備事業 内容：停電などの非常時に使用する発電機を整備する。 必要性：停電などが起こっても、避難・通信設備を確保し、行政窓口の通常業務及び住民への情報提供が必要である。 効果：避難・通信設備を大きな損害から守り、災害情報の提供が可能である。	町	
	避難場所・避難所標識整備事業 内容：避難場所や避難所の標識を整備する。 必要性：災害時、スムーズな避難実施が必要のため。また、外国人住民や観光客への対応も必要となってくる。 効果：災害時のスムーズな避難実施及び、日常的な防災意識の向上にも繋がる。	町	
(8) その他	防災倉庫整備事業（消防庁舎整備係分）	町	
	防災倉庫整備事業（防災係分）	町	
	緊急防災駐車場・既存消防庁舎解体事業	町	
	非常用燃料備蓄施設整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) 庁舎等行政関連施設・消防

役場庁舎及び消防庁舎ともに老朽化が進んでいましたが、庁舎については2021年度に新築移転が済んでいることから、適切な維持管理を行います。

2) 公営住宅・教職員住宅

公営住宅は、「ニセコ町公営住宅ストック総合活用計画」や「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化に関する対策を計画的に実施するとともに、見直しを定期的に行い、既存住宅施設を有効に活用した適正な管理戸数・住宅規模による計画的な整備を進めます。そのほか、住宅のミスマッチ解消とした新規の町営住宅の建設の検討を行います。

また、教職員住宅は、利用状況等から適正な管理戸数を見据えて、必要な維持管理や修繕及び改築整備を進めます。営住宅は、「ニセコ町公営住宅ストック総合活用計画」や「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化に関する対策を計画的に実施するとともに、見直しを定期的に行い、既存住宅施設を有効に活用した適正な管理戸数・住宅規模による計画的な整備を進める。そのほか、住宅のミスマッチ解消とした新規の町営住宅の建設の検討を行う。

また、教職員住宅は、利用状況等から適正な管理戸数を見据えて、必要な維持管理や修繕を進める。

3) 公園（構造物）

日常的な清掃と公園遊具等の定期的な点検を実施し、利用者の快適性と安全に配慮した管理体制の維持に努めます。

4) 簡易水道・下水道

上下水道事業については、総務省が示すガイドラインの指針に沿って、資金の適正かつ効率的な管理等に留意しながら、経営戦略を策定し、経営の健全化に努め、住民の生活環境向上に努めます。

また、簡易水道事業については水道ビジョン（水道施設更新計画）、公共下水道についてはストックマネジメント計画等に基づいた計画的な施設更新に努めます。

農業集落排水事業については、隣接する蘭越町と広域で事業を展開していることから、蘭越町と連携して取り組みを進めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

高齢者の保健及び福祉の増進は、平成6年度に「高齢者保健福祉計画」を策定し、デイサービスセンター、在宅介護支援センターの整備などを機軸に事業展開を進めてきた。しかし、介護保険制度の導入など、大きく高齢者福祉施策が転換する中で計画の見直しが必要となり、平成12年3月に「高齢者保健福祉計画」を策定し、高齢者の福祉施策を推進した。さらに、深刻さを増す高齢化の需要に対応すべく、令和6年3月に「第9期高齢者保健福祉計画」を策定し、元気な高齢者が生きがいを持って暮らせるよう、また、介護が必要となっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、第9期後志広域連合介護保険事業計画と整合性を図り総合的な保健・医療・福祉施策を推進している。また地域包括支援センターを創設し、保健、介護予防、相談などの施策を推進している。

本町の高齢者比率は、令和2年度国勢調査で27.7%に達しており、国の平均28.6%（令和2年度国勢調査）を若干ではあるが下回ってはいるものの、一人暮らしの老人や高齢者のみの世帯が増加するなか、一人暮らしの老人や高齢者のみの世帯が増加するなか、今後の生活不安をいなく高齢者も多いことから、介護予防の必要な高齢者に対して各種保健サービスを総合的に提供することが必要である。

イ 児童福祉

次代を担う子どもの健全育成を図るため、社会全体で子育てを支援していく環境づくりに努めるとともに、子育て家庭への相談支援体制の整備や、多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供など、子どもを生み育てやすい環境づくりが重要課題となっている。

保育所と幼稚園が老朽化したため、平成18年度に幼児センターを整備し、平成19年度から幼稚園と保育所の一元化を図った。近年入所希望する子どもが増加していたことから施設増築を行ったところであり、今後とも、効果的な運営と地域の子育て支援環境を整備し、良好な子育て環境を提供していくことが必要である。また、平成10年10月に児童の健全な育成を目的に開設した学童保育所（定員40名）は、施設が手狭であったため、平成27年新たに施設を整備した。今後とも、子ども・子育て支援法等の制度や保護者等地域の意見をもとに質の高い運営体制の充実を図っていく。

上記の施設運営に加えて、新たな子どもの居場所づくりについても検討を行い、切れ目を少なくよりきめ細かな子育て支援体制の実現を目指していく。

ウ 保健

平成14年度に乳幼児期から高齢期までの「健康づくり計画」を策定し、現在の第3次計画（令和4年度～令和13年度）を通じて、町民が主体的に参加する健康づくりと生活習慣病予防、介護予防に重点をおいた健康づくり事業の展開を図っている。特に子育てしやすい環境づくりとして、保護者の育児支援、生活習慣病予防のための効果的検診の充実と生活改善支援、高齢者の要介護予防や介護家族支援対策が求められており、保健師や栄養士が福祉やメタボリック症候群の予防、子育て支援などの事業の充実に努めている。

エ 障がい者福祉

町内には、障害者自立支援法に定める地域生活支援事業の地域活動支援センターが1箇所ある。

令和6年3月に「第4次ニセコ町障がい者計画・第7期障がい福祉計画」を策定していることから、相談・支援体制、療育と教育の充実、社会参加や自立した生活への支援等を進め、助け合いながらともに生活できる環境整備に努めている。

(2) その対策

ア 「要介護」「自立」それぞれの段階のニーズに応じて、配食、生きがい活動支援、外出支援、軽度生活援助などの生活支援サービスを推進する。

イ 一人暮らし老人の介護支援や居住機能をもつ高齢者福祉施設等の整備を促進する。

ウ 子育て支援センターを併設した幼保一元化施設の適正な運営を行う。

エ 学童保育所の運営体制の強化充実を図る。

オ こどもの新たな居場所づくり、施設整備の検討を進める。また地域住民が主体となった子育て支援の取組を推進する。

カ 乳幼児期から高齢期までの健康管理を専門職種の人材活用や地域住民と連携しながら推進する。

キ 経済負担の軽減策による各種予防接種の接種率向上や、健診・健康相談の充実に努め、疾病の予防、早期発見、早期治療を促進する。

ク 障がい者の自立した生活支援として相談支援体制の確立、特別教育支援、職業的自立支援、移動手段の確保など必要に応じた施策を推進する。

ケ 健康教室など様々な機会の提供（アプリ導入も）し、楽しく取組んでいただきながら健康寿命を延ばす。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	ニセコ子ども館機能向上改修事業	町	
		こどもの新たな居場所づくり整備事業	町	
	(4) 介護老人保健施設	ニセコハイツ機能向上改修事業	社会福祉法人	
	(5) 障害者福祉施設	ニセコ生活の家活動支援事業	社会福祉法人	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業 内容: 対象範囲を高校生以下の入院・外来・歯科にまで独自拡大し、医療機関に支払う負担を助成する。 必要性: 子どもの健全な育成、児童福祉の向上を図る必要がある。 効果: 子どもの健康保持の増進、保護者の窓口負担の軽減による、子育てしやすい環境の充実を図る。	町	

	<p>子育て支援事業 内容:地域住民が主体となった「ファミリーサポート」事業など、子育て支援の取組を支援する 必要性:地域の子育て環境向上に向けては、行政の取組みに加え、地域でも連携して取り組んでいくことが求められている。 効果:手の届きにくい支援を展開できるほか、地域で子育て支援をしていく体制の強化につながる。</p>		
高齢者・障害者福祉	<p>高齢者グループホーム運営事業 内容:施設の安定運営に要する費用について支援する。 必要性:高齢者が地元で生活できる施設を継続し、運営していくことが必要である。 効果:安定運営や雇用の確保により、サービスの充実が期待できる。</p>	社会福祉法人	
	<p>障がい者福祉サービス事業 内容:交通費助成など、障がい者の生活安定に係る費用を負担する。 必要性:共生社会の実現に向け、社会活動を支援する必要がある。 効果:自立して暮らすことができることに繋がる。</p>	町	
	<p>高齢者福祉サービス支援事業 内容:緊急通報システムの運用や見守りサービス、生きがい活動支援など高齢者が安心して快適に生活できる環境づくりを実施する。 必要性:地域社会の一員として生活できる環境が必要である。 効果:高齢になっても安心した生活を送ることができる。</p>	町	
健康づくり	<p>健康づくり増進事業 内容:町民の健康寿命を延ばす取組として、運動教室・食育教育・生きがいの場づくりなどを実施する。また健康アプリも導入し、楽しく取り組める環境を提供していく 必要性:少子高齢化の進展において、健康寿命をいかに伸ばしていくかは、重要な取組である 効果:健康であることによる、個人の医療費の減のほか医療費公費負担の減にもつながる。また、健康に就労し続けることは人手不足対策にもつながる</p>	町	

	<p>予防接種助成事業</p> <p>内容:町民が予防接種を受ける費用を負担する。</p> <p>必要性:発熱や障害、疾病等を未然に防ぎ健康維持を図る。</p> <p>効果:罹患による健康被害を防ぐ効果がある。</p>	町	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) 子育て支援施設・学校教育施設

子育てや学校施設については、近年、重点的に整備を行い、その環境充実に図ってきました。今後も子どもの数や子育て世代のニーズに対応して取り組んでいきます。各施設について、地域の実情と将来の人口推移を踏まえ機能の充実に努めるとともに、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

また、北海道ニセコ高等学校についても、新しい時代を担う農業人と、農の心と自然環境を知る新しい観光産業人を育成するための教育充実に対応した施設等（寄宿舍含む）の改修等の検討を行います。

そのほか、学校給食センターでは衛生面に考慮した維持管理や予防型維持管理を継続します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

住民の健康管理意識が高まる一方、生活形態の多様化により疾病構造にも変化が見られ、年齢層を問わず増加傾向にある生活習慣病の早期発見、早期治療のため、検診や健康教育の充実と事後管理の徹底を図らなければならない。このため、適正な医療のあり方を模索しつつ、北海道医療計画と整合性を図り医療の効率的な運用と地域に根ざした総合的な保健医療体制の確保が必要である。

本町には、私立の診療所1か所、歯科医院2か所があり地域医療に大きく貢献しているが、隣接する倶知安町の救急体制、高度・専門医療を含めた総合医療施設や都市部の大病院や専門病院の利用も多く、2次医療圏や札幌市に大きく依存している。

(2) その対策

ア 医療機関の協力体制を一層強化し、疾病予防に向けた取り組みを強化する。

イ 保健師活動をさらに促進する。

ウ 医療資源の効率的な運用と地域に根ざした総合的な保健医療体制の確保を図る。

エ 地域医療を広域に担っている総合医療施設を整備し、医療体制の強化を図る。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	倶知安厚生病院第2期整備費用負担 事業	民間	

(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	地域医療対策事業 内容: 休日急患受入体制の確保、地方病院における医師確保、訪問看護等の地域医療対策を実施する。 必要性: 地方では医師・医療体制の不足が顕著で、施策の実施により環境を整える必要がある。 効果: 住民が安心して生活できる医療環境の充実を図ることができる。	民間	
	その他 不妊・不育治療等支援事業 内容: 不妊・不育治療費及び超音波検診を支援する。また産前産後ケアも実施する 必要性: 子どもに恵まれない夫婦の治療や不育症治療など、妊婦の経済的負担の軽減を図り、出産に至る支援環境の向上を図る必要がある。また産前産後において疲労する心身のケアも併せて図っていく。 効果: 出生率の改善や移住定住促進に繋がる。	町	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

① 幼稚園

本町の重点課題である幼児教育は、昭和60年4月に町立「ニセコ幼稚園」が開園した。しかし、時代の社会環境の変化に伴い、出産後も社会に出て働く女性が増え、その働き方も多様となった今日、日中の保育時間が短い幼稚園は年々入園希望者が減少したことから、平成19年度から幼稚園と保育所、地域子育て支援センターの機能を有する施設を整備した。近年、入所希望が増加しているニーズに合わせ周辺環境を整備しつつ、誰でも安心して子育てのできる支援環境の充実を図る。

② 小学校

令和7年4月1日現在、町内の小学校2校の総児童数は283名であるが、近藤小学校は46名となっている。校舎については、ニセコ小学校が昭和58年度、近藤小学校が平成5年度に新築している。ニセコ小学校は、一部を昭和56年度に建設し、平成22年度に大規模改修工事を実施した。今後は、ニセコ小学校及び近藤小学校の改修事業及びエアコン設置などの環境改善事業を実施しなければならない。

スクールバスの運行については、平成14年町内のバス路線の整理統合により「ふれあいシャトルバス」として運行していたが、平成24年デマンドバス「にこっとBUS」の導入に伴い、スクールバスの運行を再開している。遠距離通学の児童生徒の登下校の利便性を確保し、教育の振興に寄与している。

③ 中学校

町内の中学校は、昭和44年に3校を統合し、ニセコ中学校1校となった。令和7年4月現在の生徒数は153名である。

昭和43年度に完成した校舎は老朽化が著しく、耐震調査の結果、大規模な改築又は改修が必要であったことから、平成14年度から平成15年度にかけて、教室棟及び便所等の改修と昇降棟の改修を行った。平成16年度には管理棟の改修と屋内運動場の改修を実施した。平成22年度に体育館の改修工事、平成23年度には校舎の増築を実施した。今後も校舎周辺の環境整備に努め、より一層の教育環境の充実を図る。

④ 高等学校

ニセコ高等学校は、昭和23年1間口の定時制（季節）農業高校として設立された。当時の人口はおよそ8,000人、畑作中心の農業地帯で、本校教育の目的も農家の後継者育成であったが、その後、ニセコ山系を活用した観光リゾート地として第3次産業の進出が目覚ましくなり、生徒の意識の多様化、父母の職業構成の多様化等で本校教育の目的が変化した。加えて生徒数の減少や国際化、情報化の進展により、定時制農業高校の将来について問われることになり、平成元年に農業経営者と観光産業人の育成を目的として、農業科学コース、観光リゾートコースを開設し、修学年限を3年以上に変更した。平成2年には、緑地観光科に学科転換したことにより、生徒数が増加に転じ、寄宿舎、校舎の新築などの整備を図ってきた。さらには、教育環境や保護者意向の変化、高校魅力化の検討を進める中で、令和8年度より総合学科で1学年2クラスの新たな「ニセコ国際高校」となることを決め、国際教育と起業家教育を軸として、域外からの生徒もより多く受け入れ域内からの生徒と互いに交流しあいながら、次世代の育成を図っていくこととしている。

⑤学校給食センター

昭和44年に設置した学校給食センターは、平成20年度に老朽化による**建替え**、令和2年度に児童生徒の増加に対応する増築を行った。現在、各小学校（2校）、中学校、高等学校の児童及び生徒を対象に給食を提供しており、1日当たりの給食能力は600食となっている。

今後も引き続き衛生的で効率の良い調理場環境を維持し、地元食材を利用した安全で美味しい給食の提供に努める必要がある。

⑥教職員の確保

児童生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばすとともに、思いやりと協調性、豊かな人間性を備えた子供たちを育てるために、学校と地域が連携したまちぐるみの教育の必要性が急務とされている。その実現のために、優秀な教職員の確保に努めるとともに、地域に根ざした学校教育をさらに進めるよう教職員住宅の改善を進めていく必要がある。また、特別支援講師や外国語指導助手の配置により、特別支援を必要とする児童生徒も安心して学ぶことができる環境づくりや、国際的視点を育むための教育施策を進めていく必要がある。

イ 社会教育

本町では、現在の産業、経済などの社会構造の厳しい変化に対処し、また各人の個性や能力を最大限に発揮するため、生涯学習の観点に立ち、さまざまな社会教育の諸活動を展開している。

これらの社会教育活動の核となる施設として、公民館が利用され、地域の学習の場として大きな役割を果たしてきたが、施設老朽化により、現在は平成24年に施設の改修増築を行った町民センターがその機能を担っている。また、平成14年度に図書と行政情報を提供できる施設「学習交流センター」を整備し、新たな社会教育の展開を図っているところである。

これからも、町民の多様な学習ニーズに応えられるように、生活に密着した自主的な学習、地域活動を高める社会教育活動の推進に努めていく必要がある。

ウ 体育スポーツ

少子高齢化の進行、自由時間の増大、社会・生活環境の変化が進展する中、健康体力づくりへの関心の高まりや、心身共に豊かな人間を養うことができるスポーツ活動など、スポーツに寄せる期待や関心は非常に増大しており、現在、スポーツ活動は日常生活には無くてはならないものとなっている。しかし、建築後20年を経過した総合体育館をはじめとする本町の体育施設は老朽化が著しく、修理や改修を必要とする箇所が多数発生している。今後、計画的な整備改修が必要である。

一方で、多くの町民がスポーツを楽しめる機会に恵まれることも重要である。このこ

とから、既存の体育団体やスポーツ少年団の育成強化はもちろん、優秀な指導者の確保と育成、地域職場のバックアップ体制づくり、魅力あるスポーツ教室の開催、地域の特性を生かしたスポーツ活動の実施などを推進していく必要がある。

(2) その対策

- ア 各学校施設の改修・設備更新及びニセコ国際高校の機能強化を進める。また、寄宿舎を整備し教育交流センターとして運営し、生徒の教育環境を整える。
- イ 幼稚園等就学前児童施設を整備し適正な維持管理及び機能強化を図る。
- ウ 地域集会所の適正な維持管理に努める。
- エ 青少年教育、高齢者教育に必要な施設の検討を進める。
- オ 各種社会教育施設、集会施設、体育施設整備などの充実を図る。
- カ 多くの町民がスポーツを楽しめる機会を積極的に作る。
- キ 質の高い学校教育環境の提供に向け必要な環境整備を計画的に行う。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	ニセコ高校機能向上改修事業	町		
		ニセコ小学校機能向上改修事業	町		
		近藤小学校機能向上改修事業	町		
		ニセコ中学校機能向上改修事業	町		
		屋外運動場	学校遊具更新事業	町	
			寄宿舎	高校寄宿舎再整備事業	町
		教職員住宅		教職員住宅改修事業 屋根・壁の塗装及び張替	町
			給食施設	教職員住宅整備事業	町
	給食センター設備更新事業	町			
	(2) 幼稚園	幼児センター機能向上改修事業	町		
	(3) 集会施設、体育施設等	集会施設	ニセコ町民センター機能向上改修工事	町	
			地域コミュニティセンター機能向上改修	町	
		体育施設	総合体育館機能向上改修事業	町	
			テニスコート機能向上改修事業	町	
			水泳プール整備事業	町	
			運動公園野球場改修事業	町	
			運動公園管理用トラクター整備事業	町	
	その他	屋内遊戯場整備事業	町		

(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	特別支援児童生徒支援事業 内容:町内学校、幼児センターへの支援講師の配置や学習活動事業への補助を行う。 必要性:児童生徒が集い、ともに教育を受けることができる社会づくりを進める必要がある。 効果:安心して学校生活を送り、心のバリアフリーの定着を図ることができる。	町	
	スクールバス運行事業 内容:町内の小・中学校・高等学校に通学する児童生徒の遠距離通学対策としてスクールバスを運行する。 必要性:遠距離通学者に対する交通手段の確保のため必要である。 効果:年間を通じて児童生徒の安全が確保されるとともに保護者の負担軽減が図られる。	町	
	スクールバス運行最適化検討事業 内容:持続的にスクールバスを行っていくため、ルート設定や運行ルールの見直し・検討を行う。 必要性:バスの乗務員不足や運行経費の増加の中、継続的にスクールバスを運行していくために、DX等を活用し見直し・改善を図っていくことが求められている。 効果:より効率的な運行体制が構築され、総合的な負担軽減と利便性向上が図られる。	町	
	学校ICT推進事業 内容:各学校へのICT機器の導入及び効果的な運用を図る 必要性:次世代の育成及び効果的な教育環境の提供のため、必要となる機器の整備、専任人材の配置などが必要。 効果:地方の条件不利地でも一定の教育環境を確保できる。また学級閉鎖などのリスク対応にもなる	町	
高等学校	ニセコ高校教育振興・魅力アップ事業 内容:新たに設置するニセコ国際高校として、特色ある学校教育を進める。 必要性:域内外から生徒を集め交流をし、将来に向けた人材育成を図っていくためには、安定した教育基盤と実践環境の提供、加えて生徒のニーズに合わせた魅力ある取り組み、地域の特色を生かした取り組みが求められる 効果:将来を担う人材が育成される。また、地域特性を生かした教育活動は地域づくりにも寄与する。	町	

生涯学習・スポーツ	<p>教育交流センター運営事業 内容: 高校寄宿舎を教育交流センターとして運営し、生徒の学びと交流を促進する 必要性: 域外からも多くの生徒が集まるニセコ国際高校において、より充実した高校生活を過ごすために、寄宿舎を生活拠点としてだけでなく、様々な活動の拠点・交流の拠点として機能させる必要がある。 効果: 高校生活の充実のほか、活動・交流から新たな学びが生まれ、将来を担う人材が育成される。</p>		
	<p>スキー場利用補助等スポーツ振興事業 内容: こども等にスキー場利用の際の助成を行う。 必要性: 町の貴重な資源を多くの町民に利用してもらい、自然の大切さを学び、スポーツ振興に繋げる。 効果: 町民の健康増進及び、スキー場利用者の拡大に繋がる。</p>	町	
	<p>トップランナーによる教育振興事業 内容: 各分野で活躍している方を招致し、講演会や勉強会を開催する。 必要性: 町民が様々な分野について知る機会を得ることは、個人及び地域の財産に繋がる。 効果: 講演者及び参加者間の交流を創設する。また、町民の向上心を高め、活躍の場を広げる。</p>	町	
	<p>国際交流・教育推進事業 内容: 国際交流員を中心に、町民の多文化を学ぶ機会を創設する。また、外国人住民のサポート等を実施する。 必要性: 外国人住民の増加に伴い、住民の多文化へ興味を持たせ、共生していける地域づくりを進める。また、外国人住民の支援は、必要不可欠となっている。 効果: 共生により、人口の増加が期待できる。また、新たな雇用の創出、及び地域の活性化に繋がる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) 子育て支援施設・学校教育施設

子育てや学校施設については、近年、重点的に整備を行い、その環境充実を図ってきました。今後も子どもの数や子育て世代のニーズに対応して取り組んでいきます。各施設について、地域の実情と将来の人口推移を踏まえ機能の充実を図るとともに、施設の長寿命化により現状を維持・継続するものとします。

また、北海道ニセコ高等学校についても、新しい時代を担う農業人と、農の心と自然環境を知る新しい観光産業人を育成するための教育充実に対応した施設等（寄宿舎含む）の改修等の検討を行います。

そのほか、学校給食センターでは衛生面に考慮した維持管理や予防型維持管理を継続

します。

2) 公営住宅・教職員住宅

公営住宅は、「ニセコ町公営住宅ストック総合活用計画」や「ニセコ町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化に関する対策を計画的に実施するとともに、見直しを定期的に行い、既存住宅施設を有効に活用した適正な管理戸数・住宅規模による計画的な整備を進めます。そのほか、住宅のミスマッチ解消とした新規の町営住宅の建設の検討を行います。

また、教職員住宅は、利用状況等から適正な管理戸数を見据えて、必要な維持管理や修繕及び改築整備を進めます。

3) 地域コミュニティ施設

各地域に設置されている地域コミュニティ施設・集会施設に関しては、地域住民との連携協議により適正な維持管理に努めます。また、これらを更新する場合は、地域活動の拠点施設として役割の高まりによる機能強化のほか、地域情勢に応じては基幹施設への集約や統廃合なども視野に入れ検討します。

4) スポーツ・レジャー関連・社会教育施設

スポーツ・レジャー関連施設については、老朽化と利用者ニーズを考慮した、機能統合、大規模修繕などを検討します。

有島記念館については、ニセコ町の文化・芸術の要であり更なる魅力の向上や文化の発信基地として、整備・機能向上を検討します。なお、その際は周辺の有島公園を含む有島エリアを文化・芸術エリアとして一体的に捉え、面的な整備を検討します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、農家戸数の減少により集落単位での社会活動に支障をきたす地域もあり集落の再編化を推進する必要があることから、集落の合併を促進する一助として地域コミュニティセンターの建設を行っている。平成9年から平成15年までに16集落が合併して5つの集落に再編した実績がある。

基礎集落圏は、ニセコ町市街を中心とする地域（17集落）と、隣接する蘭越町昆布町を第1次生活圏とする西部地域（4集落）に分かれている。西部地域では小学校区も蘭越町立昆布小学校であり、警察も昆布駐在所の管轄となっている。

周辺部の集落は農家住宅が点在しており、冬期間の交通確保が容易でないことから、幹線道路沿線に住宅配置がなされるよう誘導施策を検討し、水道、道路、集会施設、集落排水など集落環境の整備と合わせ、魅力ある地域社会の創造に努める必要がある。加えて、集落支援員の配置・活用などコミュニティ機能の維持が困難な集落、点在する集落間のネットワークづくりを進め集落機能の維持向上に努める。

また、持続可能な生活空間「NISEKO生活・モデル地区（SDGs未来都市モデル事業）」形成事業を推進し、地域外に流出しているエネルギーコストの削減と住宅不足の解消を図る必要がある。

(2) その対策

ア 集落環境の整備を図る。

イ 集落再編化（合併）の推進と、辺地散在住宅の移転誘導施設を検討する。

ウ 地域コミュニティセンターの建設・改修を行う。

エ NISEKO生活・モデル地区の整備を行う。

オ 集落支援員や地域おこし協力隊の導入により集落の維持活性化に必要となる対策を行う。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	集落支援員配置事業（R8年～15名程度） 内容：集落支援員を設置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される。 効果：地域活性化策などの助言が期待できる。	町	
		地域おこし支援事業（R8年～30名程度） 内容：地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される。 効果：地域活性化策などの助言が期待できる。	町	
		NISEKO生活・モデル地区促進事業 内容：自治体SDGsモデル事業として国から選定された持続可能な街区づくり事業について、事業実施主体として設立した官民専門家連携のまちづくり会社への支援を行い、事業促進を図る。 必要性：まちづくり会社が主体となるが、住宅不足や脱炭素化といった公共的課題解決に向けた事業であり、また、SDGsの概念を取り入れたこれまでにない次世代型の街区事業であることから、着実な事業展開のためには、まちづくり会社と連携し、必要な支援を行っていく必要がある。 効果：住宅不足の解消、人口増といった効果に限らず、脱炭素化や地域コミュニティ活性化など多面的な効果発揮を設計している事業であり、また将来の一つのモデルとして他地域への展開も想定している。	民間	
		地域運営組織設立検討・運営事業 内容：集落・地域コミュニティ維持の中核を担う運営組織について検討を進め、その運営を行う。 必要性：地域活動維持のため、その役割を担う中核的組織が求められている。 効果：地域維持・活性化が期待できる。	町・民間	

(3) その他	<p>NISEKO生活・モデル地区整備事業 内容: 自治体SDGsモデル事業として国から選定された持続可能な街区づくり事業について、その街区整備を行う。 必要性: 住宅不足・担い手不足が課題であり、新たな宅地造成が必要があるが、単なる住宅地を整備するのではなく、SDGsの理念のもと、環境負荷が低く、地域の産業育成に結びつき、活発なコミュニティ活動が展開される次世代型の街区を整備する。 効果: 住宅不足の解消、人口増といった効果に限らず、脱炭素化や地域コミュニティ活性化など多面的な効果発揮を発揮、また将来の一つのモデルとして他地域への展開も想定している。</p>	町	
	<p>定住促進団地整備事業 内容: 町内での安定した住宅や就労の場を確保するため、定住促進住宅を整備し、住宅不足の解消や移住・定住人口の確保を図る。 必要性: ニセコ町では、町外からの移住者も多く、人口・世帯増が続いているにもかかわらず、公営・民間ともに慢性的に住宅が不足し、町民がニセコ町に居を構えることができずに町外へ転出するケースも見受けられるなど、町内における住宅の整備・確保が喫緊の課題となっている。更に令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたことに伴い、町内の観光業などが少しずつ回復傾向になってきたものの、観光業などに携わる人たちが住む住宅も不足している状況であることから、観光業などの働き手の確保も難しくなり、町の観光業などに支障が出始めつつある。 効果: 定住促進住宅を整備し住宅不足の解消や移住・定住人口の確保を図ることで、持続可能な地域を確立し、過疎地域からの脱却が期待できる。</p>	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) その他施設

市街地にSDGsの理念を踏まえた新たな生活空間を形成する取り組みである「ニコセミライ（NISEKO 生活・モデル地区）」をはじめとしたその他施設については、総合計画実施計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

心を豊かにする文化活動を推進するためには、文化活動の拠点となる施設等の整備と

優れた芸術文化の鑑賞の場が必要である。

そこで、有島文学の里である有島記念館及びその周辺を、郷土の歴史を踏まえた文化活動の拠点とし、町民に親しまれ誇りとなる存在として、計画的な維持補修に努める。

また、町内に所在する埋蔵文化財をはじめとする各種文化財の収集並びに保管や教育的活動を図る郷土館の建設や、これらの施設の教育的効果を一層発揮させるための各施設間の有機的な連携と学習要求に応える指導組織づくりが必要である。

(2) その対策

ア 有島記念館及びその周辺環境の整備充実を図る。

イ 文化財等の整備及び維持保全に努める。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	有島記念館展示収蔵機能強化事業	町	
		有島記念館機能向上改修事業	町	
		鉄道遺産群整備事業	町	
		中央地区（鉄道遺産群）駐車場整備事業	町	
		学習交流センター機能向上改修事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	有島記念館文化活動拠点化・歴史継承 推進事業 内容：本町歴史文化の中心である有島記念館 の文化活動拠点としての取り組みの強化を 図る。所有資料のデジタル保存化を図ると ともに、公開、関係団体との連携や地域歴史 資産の活用による企画展等を開催する。 必要性：本町の歴史上、有島武郎の農地解 放は大きな出来事である。関連資料の活用・ 文化活動の活性化を通じ、歴史継承と地域 への愛着喚起を図る。資料のデジタル化に より、永続的な保管とより有効な活用が 図られる。 効果：地元文化との接点の創出、文化活 動による地域活性化に繋がる。	町	
		学習交流センター運営事業 内容：図書館機能を中心に、放課後の子 どもの居場所や大人の社会教育活動の拠 点としての役割を果たす学習交流セン ターについて、NPOが指定管理者とな り運営する。 必要性：本町は図書館や書店を有しな いため、本施設の図書館機能は図書に 触れられる環境面のほか子どもの居場 所面としても大変貴重であり、NPOが 指定管理者として運営に携わること により、よりサービス水準の高い施設 運営が図られる。 効果：NPO主体による運営により、 効率的かつ魅力的な施設運営が図ら れる。また、お年寄り等のボラン ティアの活躍の場ともなっており、 町民主体のまちづくりの実践による 地域力向上に繋がる。	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、次に記載するニセコ町公共施設等総合管理計画施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、展開していく。

1) スポーツ・レジャー関連・社会教育施設

スポーツ・レジャー関連施設については、老朽化と利用者ニーズを考慮した、機能統合、大規模修繕などを検討します。

有島記念館については、ニセコ町の文化・芸術の要であり更なる魅力の向上や文化の発信基地として、整備・機能向上を検討します。なお、その際は周辺の有島公園を含む有島エリアを文化・芸術エリアとして一体的に捉え、面的な整備を検討します。

1.2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

本町ではこれまで、地球温暖化対策を喫緊の課題と考え、「環境モデル都市」「SDGs 未来都市」として様々な取り組みを進めており、2050年には地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指している。この目標達成に向けては、省エネルギーの取り組みに加え、本町の地域特性や技術的好機を見極めた再生可能エネルギーの利用促進を図っていく必要がある。これによりエネルギーの循環、地域経済の循環を向上させ、持続可能なまちづくりを進めていく。

なお、取り組みにあたっては、自然環境や景観といった地域の資源・価値を踏まえ、地域の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー事業を推進していく。

(2) その対策

ア 地域特性や技術的好機を見極めた再生可能エネルギーの導入と利用促進を図る。

イ 再生可能エネルギー事業の適正な促進を図る。

ウ 特に地域経済循環に資する再生可能エネルギー事業を地域貢献型として認定し、支援する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1.1 再生可能 エネルギーの利 用の推進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施設	公共施設太陽光発電設備整備事業	町	
		地熱・地中熱利活用設備整備事業	町	

	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー利用促進事業 内容：地域特性等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入と利用促進を図る 必要性：脱炭素社会に向けて、省エネ対策に加え、再生可能エネルギーの利用促進が必要である。 効果：適正な再生可能エネルギーの導入・利用促進による脱炭素化、さらにエネルギーの域内循環によるエネルギーコストの域外流出削減、雇用創出も含めた地域産業化につながる。	町	
--	----------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

財政難や住民ニーズの多様化が進む今日、町の各種計画立案や施策の実施など、まちづくりのさまざまな場面で住民参加が重要となってくる。また、住民参加の前提には、施策の形成や決定の過程を含めた情報の共有や情報の利活用が不可欠である。

このような考えから町では、広報活動の一貫として、政策を意識した広報紙や、町民向けに分かりやすく予算を説明した冊子「もっと知りたいことしの仕事」の発行などを通じて情報の共有を図ってきた。また、広聴活動では、予算の広聴集会として「まちづくり懇談会」、町長などが直接出向いて町の課題などについて話し合う「まちづくりトーク」、町の課題を議論しあう「まちづくり町民講座」など多くのチャンネルをつくり、町民とのコミュニケーションを深めてきた。平成12年にはこれらの活動を将来的に確立された仕組みとするため、「ニセコ町まちづくり基本条例」が制定された。今後も継続して、住民主体のまちづくりを実践していくため、NPOや住民団体と協働し、安定した地域経営を担っていく必要がある。また、小規模自治体でありながら人口の流動性が高い本町ならではの自治会運営の不安や、高齢化等による生活課題も増えている。

この他、様々な課題を解決し過疎化から脱却しつつまちの価値を高めるためには、持続可能な仕組みづくりを行う必要がある。

(2) その対策

- ア 今後も住民参加や情報の共有の制度を住民の権利として効果的に活用してもらうため、広報広聴活動など、さまざまな施策の評価基準の確立を目指す。
- イ 環境モデル都市アクションプラン各種事業の促進と効果検証、SDGs普及促進、低炭素化設備等の導入など持続可能なまちを目指す。
- ウ 地域におけるこれからの気候変動について調査・情報発信することにより、産業、公共、暮らしなどへの影響を最小限に止めることを目指す。
- エ 時期や期間など働く環境の組み合わせ（マッチング）についての調査研究を行い、多様な働き方を推奨しこれからの生活の質の向上を目指す。
- オ デジタル技術やシェアリングサービスなど、時代の変化・社会の変化に併せた取組について積極的に地域での実証を行い、地域特性に合致し将来の持続可能な地域づくりに資するものについて導入していく。
- カ これまでニセコファンとして連携してきた町外の方々・事業者について、ふるさと住民票やふるさと納税といった制度も活用し、その関係・連携を強化していく。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展 に関し必要な事項		次世代車導入による低炭素化・防災機能向上事業	町	車両活用中はその効果が持続される
		SDGs普及促進展開事業	町	2030年のSDGsゴールに向けた取組であり、持続的な効果をもたらす前提の事業である
		環境モデル都市アクションプラン実行加速化事業	町	脱炭素化は将来に向けその効果を発揮する取組である
		気候変動適応対策事業	町	気候変動対策は将来に向けその効果を発揮する取組である
		デジタル技術・シェアリングサービス等導入検討事業	町	デジタル技術の導入等は、長期的に暮らしの快適性を向上させる取組となる
		地域人材確保事業		不足する人材の確保を長期的に図っていくとは地域の持続性担保に必要であり、の効果は将来に及ぶものである
		ふるさと住民連携強化促進事業		町外の方との連携を強化していくことは、持続する地域づくりに必要であり、関係づくりの効果は将来に及ぶものである
		企業版ふるさと納税活用促進事業	町	町外企業との連携を強化していくことは、持続する地域づくりに必要であり、関係づくりや寄付による事業展開の効果は将来に及ぶものである

過疎地域持続的発展特別事業

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住支援事業 内容: 社会情勢や移住希望者等のニーズに応じた相談対応・情報提供などの支援事業を実施する。 必要性: 多くの移住希望者に的確かつ柔軟に情報等を提供する必要がある。 効果: 定住化の促進と過疎化から脱却する。	町	
		ワーケーション活用促進事業 内容: 新たな旅行スタイルであり、暮らし方・働き方の提案でもあるワーケーションについて、官民での活用促進を図る。 必要性: コロナ禍による、テレワークが普及し働き方・暮らし方が見直される中、ワーケーション適地としてのニセコ町の魅力を発信し、その環境を整備していく必要がある。 効果: ワーケーションを通じてニセコ町の魅力を発信することで、観光振興に加え、移住定住への展開やニセコファン(関係人口)拡大などを図ることができる。	町・民間	
	地域間交流	ふるさと住民・ニ地域居住者・地域おこし協力隊を核とした関係人口拡大事業 内容: ふさと住民やニ地域居住者を含む関係人口や地域おこし協力隊の受入及び支援を行う。また、関係人口のまちづくりへの参加や地域協力活動といった協力隊(0B等含む)の様々な取り組みなどを活かし、ニセコ町とつながる関係人口のさらなる拡大を図る。 必要性: 移住定住対策に加え、新たなまちづくりの担い手の一躍として、ニセコファン・関係人口を拡大させていく必要がある。 効果: 他地域居住者であるふるさと住民やニ地域居住者、都市部からの移住者であり地域活動に取り組む地域おこし協力隊(0B等含む)を中心に、関係人口の拡大事業を展開することにより、効果的かつ新たな視点での地域活性化を図ることができる。	町	
		交流拠点(中央倉庫群)活用事業 内容: 地域の様々な活動の拠点として、中央倉庫群を再活用していくために、必要な環境を整備のうえ、指定管理者制度により運営する。その際、周辺事業者等との連携も強化する。 必要性: 町の貴重な財産である中央倉庫群を、町内外の多くの方に利用してもらう。町民の憩いの場を確保すると同時に、観光振興や交流拠点化、子育て支援にも繋げる。 効果: 駅前という立地や建物の特色を生かし、町内外問わず憩いの場としての可能性がある。住民と観光客など様々な人の交流の場の創設にも繋がる。	町・民間	

		<p>地域間交流促進事業 内容：歴史的・文化的に繋がりのある滋賀県高島市や鹿児島県薩摩川内市、福島県国見町等との交流事業として、特産品相互販売・出店、子どもの相互訪問事業などを行う。</p> <p>必要性：国際リゾートとして多様な文化に触れる機会も多い本町だが、国内においても歴史的・文化的に繋がりのある地域と交流を継続することで、異なる国内文化等に触れる機会が得られるとともに、本町の魅力・地域の価値のPRや再発見につながる。</p> <p>効果：相互理解教育の推進、特産品相互販売による経済交流を促進する。</p>	町	
	人材育成	<p>SDGs人材育成・支援事業 内容：SDGsに係わるセミナーや講座の実施、また、関連する国際会議、イベント等への子供たちの参加を支援し、町民意識の醸成と地域人材を育成する。</p> <p>必要性：国際的で多様性のある地域特性を活かしSDGsについて学び、行動につなげる取り組みを進める必要がある。</p> <p>効果：町民意識の底上げ及び核となる人材を育成することにより、持続可能な地域(社会)の実現に繋がる。</p>	町	
		<p>人材育成促進事業 内容：商工会等と連携しビジネス等に係わるセミナーや講座を実施し、地域人材を育成する。また、先進的なまちづくりについても同様に他地域から学び、地域の担い手となる人材を育成していく。</p> <p>必要性：地域内において、起業や事業拡大、先進的なまちづくり等について学ぶ場が少ない。また、ソーシャルビジネスの創出が求められている。</p> <p>効果：ビジネスやまちづくりに関するノウハウを習得することで、地域で活躍する人材が増加し、地域の活性化に繋がる。ソーシャルビジネスが地域で展開されれば、地域の持続性向上に寄与できる。</p>	町	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<p>土づくり対策事業（土壌診断事業） 内容：土壌分析に対し1/2を助成する。</p> <p>必要性：地域循環型クリーン農業の実践が求められている。</p> <p>効果：土壌診断に基づく効率的な施肥・防除の実践が期待できる。</p>	町	
		<p>土づくり対策事業（緑肥作物奨励事業） 内容：遊休地等への緑肥作物や景観作物の作付けを奨励し、農業振興及び観光振興を図る。</p> <p>必要性：輪作体系の確立と、国内外からのリピーターを増やすため、地域景観を活用した取り組みが必要である。</p> <p>効果：連作障害の回避、地力増進のほか、観光誘客が促進され、産業振興へとつながる。</p>	町	

<p>明暗渠掘削特別対策事業 内容:バックホー使用料に対し1/2を助成する。 必要性:農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。 効果:生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農業用水路補修事業 内容:水利組合に対し1/2を助成する。 必要性:農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。 効果:生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農業用水路等用地確定支援事業 内容:基盤整備事業等に伴い必要となる用地確定を支援する。 必要性:農用地の流動化と生産基盤の整備が求められている。 効果:生産基盤の整備による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>農地等災害復旧単独事業 内容:小規模な災害復旧を迅速に行い、生産の持続制・安定性を担保する。 必要性:異常気象などにより大小の災害発生リスクは高まっている。 効果:生産基盤の整備・安定生産による農業振興が期待できる。</p>	町	
<p>除間伐奨励事業 内容:ha当たり5,000円を助成する。 必要性:林業の振興と適正な管理が求められている。 効果:除間伐の奨励による林業振興と環境対策を推進する。</p>	町	
<p>農業DX導入促進事業 内容:農業用の気象観測システムやリモート管理システム、GPSシステムなど最先端技術を導入するため実証実験を実施する。 必要性:最先端技術・データ活用により農作物の不作等のリスクを回避し、農作業の効率化を図る。 効果:農作業の効率化だけでなく、データを分析することにより、コストダウン、品質向上等に繋がる。</p>	町	

<p>地域林業人材育成事業 内容：地域で林業に携わる人材の育成・獲得を進める。 必要性：森林を地域資源として生かし、持続可能なかたちで地域経済循環を向上させていくためには、中長期的な視点で人材の育成・確保を図っていく必要がある。 効果：豊富な森林資源を中長期的に活用できる体制を構築することにより、木材を中心とした地域経済循環の向上が図られるとともに、計画的な森林整備により脱炭素社会への貢献も期待できる。また、域外からの人材獲得により人口増に寄与する。</p>	町	
<p>木材を中心とした地域資源活用事業 内容：森林などの地域資源について、付加価値の向上や地域での消費・活用に取り組む。 必要性：地域の持続的発展に向け、さらに地域資源を生かし、域内循環を高める必要がある。 効果：資金等の域外流出の削減と地域産業の強化、雇用創出につながる。</p>	町	
<p>森林情報データ基盤整備事業 内容：森林管理・林業振興の土台となるデータ基盤を整備する。 必要性：適正な管理、林業振興施策の実施、さらその事務負担軽減にむけ、既存情報のデジタルでの整理統合が必要となっている。 効果：限られた体制での効率的な森林管理等につながる。</p>	町	
<p>地域林政アドバイザー活用促進・人材育成事業 内容：地域林政アドバイザー制度により地域林業人材を活用し、森林管理等を行う。また、その人材育成を行う。 必要性：林業人材に限られる中、地域とし人材を有効に活用していく必要がある。また中長期的な視点で地域人材を育成していく必要がある 効果：不足する林業人材の確保。将来に向けた人材の育成。</p>	町	
<p>地産地消費推進事業 内容：学校等への給食に地元の農産物を使用する等、地産地消の普及に取り組む。 必要性：地元の農産物を通じて、生産者と消費者のコミュニケーションを図る機会を設ける。地元産品のPRにつなげる。 効果：町民が農業に触れる機会の増加。また、地域内で産品の循環による地域の活性化に繋がる。</p>	町	

<p>商工業・6次産業化</p>	<p>ポイントカード普及拡大事業 内容: 町内商工事業者が実施しているポイントカード(綺羅カード)への支援を行い、町内経済の活性化を図る。 必要性: 購買需用の町外流出が多く、町内での消費喚起、拡大を図る必要がある。 効果: ポイント制度の拡大充実により、町内店舗への来店機会、地元消費の増、継続的来店による地域経済の活性化及び町内での住民相互交流が喚起でき地域活性化が期待できる。</p>	<p>町</p>	
	<p>にぎわいづくり起業者等サポート事業 内容: 町内で創業及び事業拡大等を目指す人に対し、工事費の3分の1以内を助成する。 必要性: 創業しやすい環境整備や支援制度を持つことで、商工業の発展に繋げる。 効果: 起業や事業拡大等により、雇用の創出及び、地域の活性化に繋がる。</p>	<p>町</p>	
	<p>商店街活性化事業(デジタルグルメマップ等) 内容: 消費者の情報検索ニーズにあわせデジタル技術による情報発信を行う。 必要性: 紙ベースでの情報伝達が有効でなくなっている中で、消費者ニーズに併せて、デジタル上でタイムリーな情報をお届けする。デジタル上では、スタンプラリー等の企画展開のほか、データ分析も可能となる。 効果: 域内周遊、域内消費の拡大につながり、データによる効果検証から、次の取組の検討につなげていくことができる。</p>		
	<p>創業支援事業(ビジネスセミナー等) 内容: 大学や金融機関と連携し、新規起業者・第2起業者に向けたセミナー・講座等により、創業を支援する 必要性: 消費の受け皿を増やしていくため、多様な創業を増やしていく必要があり、そのためには、ソフト・ハード両面での支援が必要となる 効果: 地域内で新しい店・チャレンジが創発されることは、地域の魅力となり、活性化に繋がる。多様な業態・店舗が増えることで消費の受け皿が広がる。</p>		
<p>観光</p>	<p>観光プロモーション強化事業 内容: インバウンドの強化のほか、ウィンターシーズン以外の国内外からの集客強化を図る。 必要性: 観光地としての質の向上、あるいはリスク分散のため、通年型観光地を目指していく必要がある。 効果: 観光事業のビジネス基盤を強化し、人口増と観光事業者の生活の安定を確保し、持続可能なまちづくりを進める効果がある。</p>	<p>町</p>	

<p>環境にやさしい移動手段推進事業 内容：町内観光拠点に電動付自転車・バイク等を配置し、観光客に貸し出しを行う。 必要性：観光エリアが広く、観光資源や拠点施設間の距離があるニセコにとって、簡易な移動手段は重要なインフラ整備であるため、観光客の移動利便性を大いに高める。また、観光業においても環境負荷軽減の取組は必須となっている。 効果：自転車・バイク利用の促進は、環境負荷を低減するとともに、新しい観光資源として観光振興に直結する。</p>	町	
<p>町内景観おもてなし事業 内容：観光施設のみならず、町内一円で植栽や、町内のデコレーション等を行う。 必要性：来訪者の受入れは、観光事業者のみならず、町内一丸となっておもてなしする姿勢の構築が重要である。このため、花づくり等を核とした一体的な取り組みを醸成する。 効果：来訪者へのおもてなしとなることはもとより、町内全体でおもてなしをする機運の醸成となる。</p>	町	
<p>2次交通利便性向上事業 内容：関係事業者による検討の場を設置し、ニセコー千歳間、ニセコー函館間、あるいは新幹線新駅からの交通利便性の向上を図る取り組みを実施する。 必要性：国内外からの観光客集客のために、地域交通を確保する必要がある。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
<p>観光協会情報発信機能向上事業 内容：観光協会ホームページの多言語化、情報量や検索性などを向上を図るほか、SNS等様々な媒体を最大限活用し、情報発信力を高める。 必要性：海外からのインバウンドのほか、誘客を強化するためには、PRが必須であり、観光協会による発信力を高めていく必要がある。 効果：国内外からの閲覧が増え、誘客強化に大きな効果がある。</p>	町	

<p>地域観光情報データベース整備事業 内容：ニセコ町・倶知安町及び近隣町村の宿泊・飲食・イベント・アクティビティなどの情報を一元化したデータベースを構築する。 必要性：ニセコは豊富な観光資源に恵まれたエリアながら、複数の行政が跨っており、宿泊、イベント、飲食、アクティビティなどの情報が一元化されておらず、観光情報の提供に支障をきたしており観光情報の一元化は観光地として大きな課題となっている。 効果：周辺の観光情報を一元化することで、旅行者目線での情報提供が可能となり、更に多くのインバウンドが期待できる。</p>	町	
<p>町内MICE活動支援事業 内容：国内・海外を問わず、インバウンド強化に資する支援制度を創設する。 必要性：町施設や宿泊施設の稼働率を高め、観光振興へ繋げる必要がある。 効果：ニセコの観光施設への誘客が促進され、雇用の確保がなされ、産業振興と人口の定着化が促進される。</p>	町	
<p>ニセコ観光圏・観光局推進事業 内容：ニセコ地域の観光推進のため、行政区域・官民を越えた広域組織による取り組みを進める。 必要性：ニセコ地域を来訪する観光客は広域で楽しむためニーズに合わせた広域での推進策が必要である。 効果：広域化により、ニセコ地域としてのブランド形成を進めることができ、連携を強化することでより効果的に観光資源の保全・発掘・有効活用、観光客の満足度向上を図ることが出来る。</p>	町	
<p>温泉資源（国民保養温泉地）利活用事業 内容：温泉資源を利用し、地元の温泉ソムリエ等を活用したイベント等を実施する。 必要性：ニセコエリアの温泉のPRによる町外からの観光客の集客及び国民の健康増進を図る。 効果：観光振興による地域の活性化及び、温泉利用率の向上に繋がる。</p>	町	
<p>温泉利用促進事業 内容：湯めぐりバス運行事業補助、湯めぐりバス事業補助を実施する。 必要性：交通難民の問題を解消し、複数の温泉を利用しやすい仕組みを作ることで、町内の温泉利用の促進を図る。 効果：観光客に地域の魅力をより満喫してもらうことができ、リピーターを増やすことにも繋げることができる。</p>	町	

<p>ニセコ商工観光魅力アップ事業 内容：民間事業者の活力・発案を生かした、これまでにない新たな視点での観光地づくりを行う。 必要性：ニセコ地域の経済・観光発展につなげるため必要である。 効果：官民連携により、国際競争力の高い魅力ある観光地を形成することができる。</p>	町	
<p>観光コンテンツ創出事業 内容：これまであまり活用されていなかった町の資源や素材を活かしたオリジナリティ溢れる観光コンテンツを創出する。 必要性：新たな観光資源を活用することで観光拡大やリピーターの確保を図り、観光交流による地域づくりを推進するため必要である。 効果：本町の新たな観光資源を発掘することができる。</p>	町	
<p>持続可能な観光振興ビジョン事業 内容：観光振興ビジョンの進捗管理、取組情報の発信、見直し作業等を行う。 必要性：ニセコ町が実施している持続可能な観光の実現にあたり、定めたビジョンについて進捗管理と必要な見直し作業、その状況報告が必要である。 効果：ビジョンに基づく取組の実施・評価の繰り返しによる、持続可能な観光地域づくりの確実な進展。</p>	町	
<p>持続可能な観光地づくり事業 内容：観光協会において、ニセコ町と連携して、「持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）」を推進する人材配置などにより、持続可能な観光に関する国際基準（GSTC-D）に基づく取り組みの進捗管理を基軸として、関連事業の企画・運営等を担う。 必要性：海外では、「サステナブル・ツーリズムに取り組んでいない観光地は、10年後には淘汰される」とも言われている。今後もニセコ町が国内外の観光客にデスティネーション（旅行先）として選ばれるためには、新たなスタンダードとなる「持続可能な観光」への転換が求められている。 効果：上記事業実施にあたり体制強化を図り、持続可能な観光実現につなげる。</p>	民間	

<p>持続可能な観光モニタリング調査事業 内容：ニセコ町で取り組んでいる持続可能な観光地域づくりに向け、持続可能性指標に係る国内外の情報収集、デジタル技術も活用したモニタリング調査の実施、ニセコ版観光成果指標の進捗管理を行う。 必要性：ニセコ町が取り組む持続可能な観光地域づくりを担保し、必要な検証・見直しを行っていくため、データの継続的な取得と定めた指標の連続した評価・分析が必要である。 効果：変化の多い観光業において、継続したデータ収集・観測・分析を行うこと、特にリアルタイムでデジタルデータを取得できる体制を構築することで、変化に応じた迅速な対応が可能となる</p>	町	
<p>着地型旅行整備事業 内容：持続可能な新たな旅行商品造成を行う。 必要性：近年、SDGS教育プログラムや、アドベンチャートラベルなど需要が高まっており、アフターコロナを見据えた旅行商品の造成において新たな展開が必要である。 効果：持続可能な観光と親和性の高い旅行商品を造成・深化することで、新たな観光需要の発掘や選ばれる目的地へつなげる。</p>	民間	
<p>観光案内・販売機能強化事業 内容：観光協会における経営課題に即した人材育成計画の一環として、外部講師を招聘し向上接遇、販売強化を目的とした講習を実施する。 必要性：来訪者の満足度向上及び販売力向上とともに社員エンゲージメントを視える化し、組織を活性化する必要がある。 効果：外部講師招聘での質の高い講義や新しい知見を得ることが可能となり、研修の効率化、最適化にも繋げる。</p>	民間	
<p>多言語観光案内標識整備事業 内容：手持ちのスマートフォンで簡単に音声ガイドや観光案内情報取得が可能なQRコード表示看板等の設置を行う。 必要性：地域において持続可能な観光の国際基準に対応した観光コンテンツの構築にあわせ、多言語の観光案内ツールを充実させる必要がある。 効果：観光情報のペーパーレス化や大きな看板が必要なくなり、持続可能な観光案内ツールとなる。</p>	町	

<p>フットパスガイド人材育成・推進事業 内容:フットパスガイドの人材育成の一環としてのガイド・救急救命の講習や、イベント開催によるフットパス人材の発掘を行う。 必要性:フットパスは、アフターコロナで注目が高まるコンテンツの1つであり、高齢化含め幅広い世代に「歩く」ことそのものがトレンドとなりつつあり、ニセコ町としても強化していく必要がある。 効果:フットパスは持続可能な観光とも親和性が高く、新たな観光需要の創出や、コースの整備(設定)そのものが地域の見直しや発見につながる。</p>	民間	
<p>WEBマーケティング導入・推進事業 内容:Webマーケティング手法を導入し、現状把握から様々な分析を行い、データ蓄積、検証、改修とのPDCAサイクルを回す。 必要性:近年、消費者と観光地、施設(事業者)との接触ポイントはWebが大半を占め、「Web」をベースにしたマーケティングが今後も主流となることから、いまこそ取り組む必要がある。 効果:観光の入り口、滞在中のユーザー動向等、ニセコ町観光へ貴重なデータを収集、解析、対策を講じることで、ヒト・モノ・カネをニセコ町に誘引する。</p>	民間	
<p>持続可能な観光地域づくり官学共同研究事業 内容:大学と連携し、ニセコ町における「持続可能な観光地域づくり」をテーマに、課題について現地調査を行い、グループごとにフィールドワークやグループ討議、成果発表を行う。 必要性:より持続可能な観光を実現するために、研究者や学生など多くの知見から、ニセコ町の課題を考察する必要がある。 効果:様々な立場から課題を考察することで、ニセコ町の持続的な観光事業の一助となる。</p>	町	
<p>サイクルツーリズム推進事業 内容:様々なサイクルイベントへの対応や、レンタサイクル事業、サイクリングルートの整備やコースの情報発信などを行う。 必要性:近年ニセコエリアではサイクルツーリズムが盛んになっており、急激に需要が高まっている。 効果:自転車の利用促進は、新たな地域の魅力の発見につながるだけでなく、健康や環境にも好影響を与え、持続可能な観光へつながる。</p>	民間	

<p>気象観測装置整備・雪崩情報提供推進事業</p> <p>内容:ニセコエリア独自のバックカントリーを滑走するルール「ニセコルール」の基本情報となる「ニセコなだれ情報」を発信するために、より詳細な気象情報を収集する。</p> <p>必要性:「ニセコルール」は冬のニセコ最大の魅力であるパウダースノーを目的に来訪する観光客の増加の最大の要因となっており、より持続可能な仕組みの構築が必要となっている。</p> <p>効果:安心安全なバックカントリーを維持することで、冬のニセコ観光がより持続可能なモノへつなげる。</p>	<p>民間</p>	
<p>五色温泉インフォメーションセンターを核としたトレイル観光推進・情報発信事業</p> <p>内容:北海道と連携し「ニセコトレイル」の周知・活用に取り組む。その際、拠点施設として五色温泉インフォメーションセンターの各種機能を強化する</p> <p>必要性:人気の高まっている「トレイル」について、その魅力を発信するとともに、安全面での啓発も行っていく必要があり、利用が多くなればなるほど拠点施設の機能強化が求められるところ。</p> <p>効果:拠点施設には利用者の多くが足を運ぶため、情報発信・安全啓発は効果的である。また、利用者の利便性向上を図ることで来場者の増、地域への消費につながっていく。</p>	<p>町</p>	
<p>観光協会組織強化事業</p> <p>内容:全国で初めて株式会社となったニセコリゾート観光協会であるが、その体制強化を図る。</p> <p>必要性:観光業の活発化、観光客ニーズの多様化、世界中の観光地との競争激化などにより、地域が観光協会に求めるものが増加しており、それに応じていくために十分な体制を強化しなければならない。</p> <p>効果:専門人材の配置、スタッフの増などのほか、専門機関や事業者との連携も強化することで、より効果的で実践的な協会活動が可能のとなり、地域の観光振興の牽引強化が図られる、</p>	<p>町</p>	

	<p>特定地域づくり事業協同組合事業 内容：特定地域づくり事業協同組合「ニセコ移住ワーク協同組合」の取組を支援していく。 必要性：地域の人手不足が深刻化しているなか、従来どおりのやり方では限界があり、これまでと違った取組・働き方の提案を地域からしていく必要がある。 効果：地域の人材不足対策やマルチワークという新しい働き方を進める協同組合の取組を支援することで、産業人材確保のほか働き先・移住先としての魅力向上にもつながる。</p>	町	
	<p>イベント支援事業 内容：地域事業者が連携し自ら企画実施する、地域の課題解決や魅力向上に資するイベントへの支援を行う 必要性：コロナ禍に激減した各種イベントであるが、地域の新たな魅力創出、地域資源の磨きあげ、地域内外での連携強化といった面でその必要性が高まっている。 効果：宿泊、消費のほか、地域内での連携強化や各種ネットワークづくりにつながる。</p>	町	
	<p>ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金 内容：観光関連事業者が行う脱炭素・再エネ設備導入・整備に対し補助を行う 必要性：観光業においても、脱炭素社会への寄与は求められているところであり、また持続可能な観光地域づくりを進めるうえでも、観光関連施設での取組が必要である 効果：脱炭素・環境負荷軽減に加え、地域としての取組は、「責任ある旅行者」に訴求するものであり、今後も観光地として世界から選ばれる要素となる。</p>	町	
	<p>町内宿泊事業者環境整備支援事業 内容：インバウンド増や宿泊税導入に対応できるよう宿泊事業者のシステム環境等の支援を行う。 必要性：町内にはペンション等小規模な宿泊事業者も少なくなく、インバウンド対応・宿泊税対応において、システム導入等を図っていく必要がある 効果：観光DX化等により、施設運営の効率化やインバウンドを含む観光客の受入れ環境の向上が図られる。</p>	町・民間	

	<p>企業誘致</p>	<p>企業等連携促進事業 内容：地域の課題解決や地域の魅力向上に向け、具体的な取組を企業と協議のうえ、連携して取り組む。また、そのコーディネート、情報発信を行う。 必要性：多様・重層化する課題に対し行政だけでは限界がある。また、連携協定を結んでも取組が進まない例も少なくない。企業等と協議を重ね、互いのリソースを活用し、具体的な取組を進めていく必要がある。 効果：具体的な連携の取組が実施されることで、地域の課題解決や地域の魅力向上につながる。また、その取組が積み重ねられていくことで、次の連携にもつながっていく。</p>	町	
		<p>地域経済循環創造事業 内容：国制度「ローカル10000プロジェクト」を活用し、地域密着型の新規事業等の立ち上げを支援する。 必要性：地域の持続性を高めるため、地域資源を活用し、地域課題への対応が図れる取組を進めていく必要がある。 効果：国の制度を活用することで、より強力に地域の新規事業の支援が図られる。また、地域資源活用や地域課題対応が要件であり、該当する事業が増えることにより地域の持続性向上につながる。</p>	町・民間	
		<p>町有地利活用検討事業 内容：企業誘致に向け、その候補となる町有地の整理を行う。 必要性：町全体の活性化・価値向上の最大化を図るためには、企業誘致の可能性のある町有地について、その土地・地域ごとにあるべき役割を整理し、好ましい企業・誘致のあり方を事前に検討していく必要がある。 効果：事前に町としての考え方を整理し、その発信をしていくことで、ミスマッチなく、より地域にとって優良な企業の進出につなげていくことができる。</p>	町・民間	
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業情報化	<p>コミュニティFM運営事業 内容：コミュニティFM「ラジオニセコ」の運営補助を行う。 必要性：住民への防災を含む情報提供の手段として、ラジオ放送が不可欠である。 効果：災害時緊急放送が入ることにより、住民が安心して生活を送ることができる。また、情報共有の手段として、有効である。</p>	町	

		<p>業務DX推進事業 内容：行政業務のDXを進める。 必要性：デジタル技術の進展を最大限活用し、行政事務の効率化を進める必要がある。 効果：行政においても人手不足・専門人材不足が深刻化している中、AI・DXなどを活用し業務効率・効果を最大とする。これにより過疎対策など真に必要な業務へのリソースの集中投入などが図られる。また、行政が率先してDXに取り組むことで民間等への波及も期待できる。</p>	町	
	その他	<p>ふるさとカフェ創設整備事業 内容：住民や観光客が気軽に立ち寄り、情報収集できる場所を確保し、整備する。 必要性：移住者の定住促進が喫緊の課題となっている。地域住民の交流の場を持つことで、安心して快適な生活を送る。 効果：移住者と地域住民が交流し、情報交換を行うことにより、新たな地域コミュニティの創出及び、定住者の確保に繋がる。</p>	町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	<p>デマンドバス運行利用拡大事業 内容：町内のバス業者に対し、デマンドバスの運行補助を行う。 必要性：町民特に交通弱者にとって、快適に生活する上で必要不可欠である。また、観光客の交通の利便性を確保する必要がある。 効果：高齢者等が町内に出る機会が増え、健康増進及び地域活性化に繋がる。また、交通の利便性向上により、観光振興にも繋がる。</p>	民間	
		<p>地域公共交通最適化検討事業 内容：道路運送法に基づく自家用有償旅客運送の導入や道路運送法の適用を受けない「助け合い交通」の展開に向けて、事業主体の自立に向けた隘路を打開する事業スキームを見出す。 必要性：観光施設をつなぐ交通手段が脆弱であり、多くの観光客を交通難民化させている。また地域住民の生活にも影響を及ぼしているため早期の解決が必要である。 効果：観光客の周遊性や地域住民の自立した生活の向上を図ることができる。</p>	町	
		<p>生活交通維持事業 内容：生活バス路線維持のため、バス事業者に対し運行補助を行う。 必要性：地域の重要な生活路線であり、地域住民の限られた交通手段として必要である。 効果：地域住民の交通手段と利便性を確保する。</p>	民間	

		<p>公共交通担い手確保対策事業 内容：公共交通の担い手確保に向け、体験会の開催、情報発信、職場環境改善などの取組を支援、実施する 必要性：公共交通の乗務員は、現状で人手不足となっていることに加え、高齢化も進み、将来に向けた公共交通の維持確保に向けて、担い手確保の取組は必須となっている。 効果：公共交通の担い手の獲得になり、公共交通の維持確保に繋がる。</p>	町・民間	
	その他	<p>自転車利用促進対策事業 内容：環境にやさしい交通手段の一つとして自転車の利用促進、環境整備を進める。 必要性：交通部門をはじめ、様々な分野で環境負荷の低減、脱炭素化に取り組む必要がある。 効果：環境負荷軽減に加え、健康促進、観光振興にもつながる。</p>	町	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業生活	<p>公営住宅長寿命化計画改定事業 内容：公営住宅のストックマネジメントを適正に行うため本計画改定を行う。 必要性：快適な住環境整備を継続的に進めるため計画改定を進める必要がある。 効果：計画改定により現状把握及び段階的な維持、更新が実施でき良好な施設管理を進めることができる。</p>	町	
		<p>住宅耐震改修事業 内容：町内住宅の耐震化促進に向け、費用の一部について支援を行う。 必要性：町内には耐震基準に満たない住宅が存在するが、費用負担が大きいことから対策が進んでおらず災害時の安全確保が難しいところがある。 効果：町民の生命財産を守ることができる。</p>	町	
		<p>民間集合住宅建設促進事業 内容：一定基準を満たして建設される民間住宅に対し補助する。 必要性：町内で住宅不足が深刻な問題となっており、公共だけでなく民間活力により解決する必要がある。 効果：住宅不足解消及び人口の増加に繋がる。</p>	町	
	環境	<p>住宅省エネ改修助成事業 内容：住宅への省エネ改修を進め町内における環境負荷低減を図る。 必要性：豊かな環境を次世代へ引継ぎ、守っていくために家庭からの二酸化炭素排出量を削減する必要がある。 効果：住宅の断熱性を高めることで使用エネルギーを抑制し、環境負荷の低減に繋がる。</p>	町	

	防災・防犯	<p>公共施設非常用発電機整備事業 内容: 停電などの非常時に使用する発電機を整備する。 必要性: 停電などが起こっても、避難・通信設備を確保し、行政窓口の通常業務及び住民への情報提供が必要である。 効果: 避難・通信設備を大きな損害から守り、災害情報の提供が可能である。</p> <p>避難場所・避難所標識整備事業 内容: 避難場所や避難所の標識を整備する。 必要性: 災害時、スムーズな避難実施が必要のため。また、外国人住民や観光客への対応も必要となってくる。 効果: 災害時のスムーズな避難実施及び、日常的な防災意識の向上にも繋がる。</p>	町	
		<p>子ども医療費助成事業 内容: 対象範囲を高校生以下の入院・外来・歯科にまで独自拡大し、医療機関に支払う負担を助成する。 必要性: 子どもの健全な育成、児童福祉の向上を図る必要がある。 効果: 子どもの健康保持の増進、保護者の窓口負担の軽減による、子育てしやすい環境の充実に繋がる。</p> <p>子育て支援事業 内容: 地域住民が主体となった「ファミリーサポート」事業など、子育て支援の取組を支援する 必要性: 地域の子育て環境向上に向けては、行政の取り組みに加え、地域でも連携して取り組んでいくことが求められている。 効果: 手の届きにくい支援を展開できるほか、地域で子育て支援をしていく体制の強化につながる。</p>	町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	<p>高齢者グループホーム運営事業 内容: 施設の安定運営に要する費用について支援する。 必要性: 高齢者が地元で生活できる施設を継続し、運営していくことが必要である。 効果: 安定運営や雇用の確保により、サービスの充実が期待できる。</p> <p>障がい者福祉サービス事業 内容: 交通費助成など、障がい者の生活安定に係る費用を負担する。 必要性: 共生社会の実現に向け、社会活動を支援する必要がある。 効果: 自立して暮らすことができることに繋がる。</p>	社会福祉法人	
			町	

		<p>高齢者福祉サービス支援事業</p> <p>内容:緊急通報システムの運用や見守りサービス、生きがい活動支援など高齢者が安心して快適に生活できる環境づくりを実施する。</p> <p>必要性:地域社会の一員として生活できる環境が必要である。</p> <p>効果:高齢になっても安心した生活を送ることができる。</p>	町	
	健康づくり	<p>健康づくり増進事業</p> <p>内容:町民の健康寿命を延ばす取組として、運動教室・食育教育・生きがいの場づくりなどを実施する。また健康アプリも導入し、楽しく取り組める環境を提供していく</p> <p>必要性:少子高齢化の進展において、健康寿命をいかに伸ばしていくかは、重要な取組である</p> <p>効果:健康であることによる、個人の医療費の減のほか医療費公費負担の減にもつながる。また、健康に就労し続けることは人手不足対策にもつながる</p>	町	
		<p>予防接種助成事業</p> <p>内容:町民が予防接種を受ける費用を負担する。</p> <p>必要性:発熱や障害、疾病等を未然に防ぎ健康維持を図る。</p> <p>効果:罹患による健康被害を防ぐ効果がある。</p>	町	
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院	<p>地域医療対策事業</p> <p>内容:休日急患受入体制の確保、地方病院における医師確保、訪問看護等の地域医療対策を実施する。</p> <p>必要性:地方では医師・医療体制の不足が顕著で、施策の実施により環境を整える必要がある。</p> <p>効果:住民が安心して生活できる医療環境の充実を図ることができる。</p>	民間	
	その他	<p>不妊・不育治療等支援事業</p> <p>内容:不妊・不育治療費及び超音波検診を支援する。また産前産後ケアも実施する</p> <p>必要性:子どもに恵まれない夫婦の治療や不育症治療など、妊婦の経済的負担の軽減を図り、出産に至る支援環境の向上を図る必要がある。また産前産後において疲労する心身のケアも併せて図っていく。</p> <p>効果:出生率の改善や移住定住促進に繋がる。</p>	町	

8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	特別支援児童生徒支援事業 内容:町内学校、幼児センターへの支援講師の配置や学習活動事業への補助を行う。 必要性:児童生徒が集い、ともに教育を受けることができる社会づくりを進める必要がある。 効果:安心して学校生活を送り、心のバリアフリーの定着を図ることができる。	町	
		スクールバス運行事業 内容:町内の小・中学校・高等学校に通学する児童生徒の遠距離通学対策としてスクールバスを運行する。 必要性:遠距離通学者に対する交通手段の確保のため必要である。 効果:年間を通じて児童生徒の安全が確保されるとともに保護者の負担軽減が図られる。	町	
		スクールバス運行最適化検討事業 内容:持続的にスクールバスを行っていくため、ルート設定や運行ルールの見直し・検討を行う。 必要性:バスの乗務員不足や運行経費の増加の中、継続的にスクールバスを運行していくために、DX等を活用し見直し・改善を図っていくことが求められている。 効果:より効率的な運行体制が構築され、総合的な負担軽減と利便性向上が図られる。	町	
	高等学校	学校ICT推進事業 内容:各学校へのICT機器の導入及び効果的な運用を図る 必要性:次世代の育成及び効果的な教育環境の提供のため、必要となる機器の整備、専任人材の配置などが必要。 効果:地方の条件不利地でも一定の教育環境を確保できる。また学級閉鎖などのリスク対応にもなる	町	
		ニセコ高校教育振興・魅力アップ事業 内容:新たに設置するニセコ国際高校として、特色ある学校教育を進める。 必要性:域内外から生徒を集め交流をし、将来に向けた人材育成を図っていくためには、安定した教育基盤と実践環境の提供、加えて生徒のニーズに合わせた魅力ある取り組み、地域の特色を生かした取り組みが求められる 効果:将来を担う人材が育成される。また、地域特性を生かした教育活動は地域づくりにも寄与する。	町	

	生涯学習・スポーツ	<p>教育交流センター運営事業 内容：高校寄宿舎を教育交流センターとして運営し、生徒の学びと交流を促進する 必要性：域外からも多くの生徒が集まるニセコ国際高校において、より充実した高校生活を過ごすために、寄宿舎を生活拠点としてだけでなく、様々な活動の拠点・交流の拠点として機能させる必要がある。 効果：高校生活の充実のほか、活動・交流から新たな学びが生まれ、将来を担う人材が育成される。</p>		
		<p>スキー場利用補助等スポーツ振興事業 内容：こども等にスキー場利用の際の助成を行う。 必要性：町の貴重な資源を多くの町民に利用してもらい、自然の大切さを学び、スポーツ振興に繋げる。 効果：町民の健康増進及び、スキー場利用者の拡大に繋がる。</p>	町	
		<p>トップランナーによる教育振興事業 内容：各分野で活躍している方を招致し、講演会や勉強会を開催する。 必要性：町民が様々な分野について知る機会を得ることは、個人及び地域の財産に繋がる。 効果：講演者及び参加者間の交流を創設する。また、町民の向上心を高め、活躍の場を広げる。</p>	町	
		<p>国際交流・教育推進事業 内容：国際交流員を中心に、町民の多文化を学ぶ機会を創設する。また、外国人住民のサポート等を実施する。 必要性：外国人住民の増加に伴い、住民の多文化へ興味を持たせ、共生していける地域づくりを進める。また、外国人住民の支援は、必要不可欠となっている。 効果：共生により、人口の増加が期待できる。また、新たな雇用の創出、及び地域の活性化に繋がる。</p>	町	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	<p>集落支援員配置事業（R8年～15名程度） 内容：集落支援員を設置し、地域の活性化に繋げる。 必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される。 効果：地域活性化策などの助言が期待できる。</p>	町	

	<p>地域おこし支援事業（R8年～30名程度）</p> <p>内容：地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化に繋げる。</p> <p>必要性：地域扶助機能の低下など、様々な問題が顕在化することが懸念される。</p> <p>効果：地域活性化策などの助言が期待できる。</p>	町	
	<p>NISEKO生活・モデル地区促進事業</p> <p>内容：自治体SDGsモデル事業として国から選定された持続可能な街区づくり事業について、事業実施主体として設立した官民専門家連携のまちづくり会社への支援を行い、事業促進を図る。</p> <p>必要性：まちづくり会社が主体となるが、住宅不足や脱炭素化といった公共的課題解決に向けた事業であり、また、SDGsの概念を取り入れたこれまでにない次世代型の街区事業であることから、着実な事業展開のためには、まちづくり会社と連携し、必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>効果：住宅不足の解消、人口増といった効果に限らず、脱炭素化や地域コミュニティ活性化など多面的な効果発揮を設計している事業であり、また将来の一つのモデルとして他地域への展開も想定している。</p>	民間	
	<p>地域運営組織設立検討・運営事業</p> <p>内容：集落・地域コミュニティ維持の中核を担う運営組織について検討を進め、その運営を行う。</p> <p>必要性：地域活動維持のため、その役割を担う中核的組織が求められている。</p> <p>効果：地域維持・活性化が期待できる。</p>	町・民間	
(3) その他	<p>NISEKO生活・モデル地区整備事業</p> <p>内容：自治体SDGsモデル事業として国から選定された持続可能な街区づくり事業について、その街区整備を行う。</p> <p>必要性：住宅不足・担い手不足が課題であり、新たな宅地造成が必要があるが、単なる住宅地を整備するのではなく、SDGsの理念のもと、環境負荷が低く、地域の産業育成に結びつき、活発なコミュニティ活動が展開される次世代型の街区を整備する。</p> <p>効果：住宅不足の解消、人口増といった効果に限らず、脱炭素化や地域コミュニティ活性化など多面的な効果発揮を發揮、また将来の一つのモデルとして他地域への展開も想定している。</p>	町	

		<p>定住促進団地整備事業</p> <p>内容:町内での安定した住宅や就労の場を確保するため、定住促進住宅を整備し、住宅不足の解消や移住・定住人口の確保を図る。</p> <p>必要性:ニセコ町では、町外からの移住者も多く、人口・世帯増が続いているにもかかわらず、公営・民間ともに慢性的に住宅が不足し、町民がニセコ町に居を構えることができず、町外へ転出するケースも見受けられるなど、町内における住宅の整備・確保が喫緊の課題となっている。更に令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ変更されたことに伴い、町内の観光業などが少しずつ回復傾向になってきたものの、観光業などに携わる人たちが住む住宅も不足している状況であることから、観光業などの働き手の確保も難しくなり、町の観光業などに支障が開始つつある。</p> <p>効果:定住促進住宅を整備し住宅不足の解消や移住・定住人口の確保を図ることで、持続可能な地域を確立し、過疎地域からの脱却が期待できる。</p>	町	
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	<p>有島記念館文化活動拠点化・歴史継承推進事業</p> <p>内容:本町歴史文化の中心である有島記念館の文化活動拠点としての取り組みの強化を図る。所有資料のデジタル保存化を図るとともに、公開、関係団体との連携や地域歴史資産の活用による企画展等を開催する。</p> <p>必要性:本町の歴史上、有島武郎の農地解放は大きな出来事である。関連資料の活用・文化活動の活性化を通じ、歴史継承と地域への愛着喚起を図る。資料のデジタル化により、永続的な保管とより有効な活用が図られる。</p> <p>効果:地元文化との接点の創出、文化活動による地域活性化に繋がる。</p>	町	
		<p>学習交流センター運営事業</p> <p>内容:図書館機能を中心に、放課後の子どもの居場所や大人の社会教育活動の拠点としての役割を果たす学習交流センターについて、NPOが指定管理者となり運営する。</p> <p>必要性:本町は図書館や書店を有しないため、本施設の図書館機能は図書に触れられる環境面のほか子どもの居場所面としても大変貴重であり、NPOが指定管理者として運営に携わることにより、よりサービス水準の高い施設運営が図られる。</p> <p>効果:NPO主体による運営により、効率的かつ魅力的な施設運営が図られる。また、お年寄り等のボランティアの活躍の場ともなっており、町民主体のまちづくりの実践による地域力向上に繋がる。</p>	町	

1 1 再生可能エネルギーの利 用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギー利用促進事業 内容：地域特性等を踏まえ、再生可能エネ ルギーの導入と利用促進を図る 必要性：脱炭素社会に向けて、省エネ対策に 加え、再生可能エネルギーの利用促進が必要 である。 効果：適正な再生可能エネルギーの導入・利 用促進による脱炭素化、さらにエネルギーの 域内循環によるエネルギーコストの域外流 出削減、雇用創出も含めた地域産業化につな がる。	町	
1 2 その他地 域の持続的発展 に関し必要な事 項		次世代車導入による低炭素化・防災機 能向上事業	町	車両活用中 はその効果 が持続され る
		S D G s 普及促進展開事業	町	2030 年 の SDGs ゴール に向けた取 組であり、持 続的な効果 をもたらす 前提の事業 である
		環境モデル都市アクションプラン実 行加速化事業	町	脱炭素化は 将来に向け その効果を 発揮する取 組である
		気候変動適応対策事業	町	気候変動対 策は将来に 向けその効 果を発揮す る取組であ る
		デジタル技術・シェアリングサービス 等導入検討事業	町	デジタル技 術の導入等 は、長期的に 暮らしの快 適性を向上 させる取組 となる

	地域人材確保事業		不足する人材の確保を長期的に図っていくとは地域の持続性担保に必要であり、の効果は将来に及ぶものである
	ふるさと住民連携強化促進事業		町外の方との連携を強化していくことは、持続する地域づくりに必要であり、関係づくりの効果は将来に及ぶものである
	企業版ふるさと納税活用促進事業	町	町外企業との連携を強化していくことは、持続する地域づくりに必要であり、関係づくりや寄付による事業展開の効果は将来に及ぶものである

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	概算事業 費 (見込)	令和8年度～令和12年度					備考	
					8	9	10	11	12		
1 移住・定住・地域 間交流の促進、 人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 地域間交流	移住定住支援事業	町	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
		ワーケーション活用促進事業	町・民間	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
		ふるさと住民・二地域居住者・地域おこし協力隊を核 とした関係人口拡大事業	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
		交流拠点(中央倉庫群)活用事業	町・民間	60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		
		地域間交流促進事業	町	12,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		
		SDGs人材育成・支援事業	町	2,500	500	500	500	500	500		
	人材育成	人材育成促進事業	町	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
		小計	—	—	180,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
		うち過疎地域持続的発展特別事業			180,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
		過疎債ソフト分事業実施分			180,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	
				0	0	0	0	0	0		
				0	0	0	0	0	0		
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区 事業実施 平成26～令和9年度 受益面積 A=1,490ha	国	1,190,000	800,000	390,000					
	林業	林業専用道ニセコ桂台線(仮称)新設	町	115,000	20,000	22,500	22,500	27,500	22,500		
	(3) 経営近代化施設 農業	畜産環境対策事業	町	60,000			30,000		30,000		
	(4) 地場産業の振興 生産施設 流通販売施設	集約草地更新事業	町	6,000	3,000	3,000					
		道の駅ニセコビュープラザ再整備事業	町	1,222,795			10,345	12,450	1,200,000		
	(9) 観光又はレクリエーション	ニセコ観光局整備事業	町	50,000	5,000	10,000	10,000	12,500	12,500		
		綺羅乃湯機能向上改修事業	町	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
		フットパス、サイクリングロード整備事業	町	9,000		3,000	3,000	3,000			
		なだれ調査所整備事業	町	9,000		3,000	3,000	3,000			
		ニセコ森林公園の再活用計画・施設整備事業	町	19,000		4,000	5,000	5,000	5,000		
	観光サイン類再整備事業	町	3,000			1,000	1,000	1,000			
	五色温泉インフォメーションセンター長寿命化事業	町	16,500	10,000	5,000	500	500	500			
	公園施設改修事業	町	300,000		50,000	150,000	100,000				
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	土づくり対策事業(土壌診断事業)	町	1,650	330	330	330	330	330			
	土づくり対策事業(緑肥作物奨励事業)	町	13,500	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700			
	明暗渠掘削特別対策事業	町	2,500	500	500	500	500	500			
	農業用水路補修事業	町	2,500	500	500	500	500	500			
	農業用水路等用地確定支援事業	町	2,500	500	500	500	500	500			
	農地等災害復旧単独事業	町	2,500	500	500	500	500	500			
	除間伐奨励事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	農業DX導入促進事業	町	9,000			3,000	3,000	3,000			
	地域林業人材育成事業	民間	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
	木材を中心とした地域資源活用事業	民間	80,000	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
	森林情報データ基盤整備事業	町	38,000	8,000	15,000	5,000	5,000	5,000			
	地域林政アドバイザー活用促進・人材育成事業	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	地産地消費及推進事業	町	77,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500			
	ポイントカード普及拡大事業	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	にぎわいづくり起業家等サポート事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	商店街活性化事業(デジタルグルメマップ等)	民間	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
	創業支援事業(ビジネスセミナー等)	民間	4,000	800	800	800	800	800			
	観光プロモーション強化事業	民間	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
	環境にやさしい移動手段推進事業	民間	7,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	町内景観おもてなし事業	町	2,500	500	500	500	500	500			
	2次交通便利性向上事業	町	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
	観光協会情報発信機能向上事業	民間	7,000	2,000	5,000						
	地域観光情報データベース整備事業	町	5,000				5,000				
	町内MICE活動支援事業	民間	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	ニセコ観光圏・観光局推進事業	町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000			
	温泉資源(国民保養温泉地)利活用事業	町	4,000	2,000	500	500	500	500			
	温泉利用促進事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	ニセコ町商工観光魅力アップ事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	観光コンテンツ創出事業	民間	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000			
	持続可能な観光振興ビジョン事業	町	5,000		2,000	3,000					
	持続可能な観光地づくり事業	民間	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	持続可能な観光モニタリング調査事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	着地型旅行整備事業	民間	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
	観光案内・販売機能強化事業	民間	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	多言語観光案内標識整備事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
	フットパスガイド人材育成・推進事業	民間	3,500	700	700	700	700	700			
	WEBマーケティング導入・推進事業	民間	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	持続可能な観光地域づくり官学共同研究事業	町	1,500	300	300	300	300	300			
	サイクルツーリズム推進事業	民間	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
	気象観測装置整備・雪崩情報提供推進事業	民間	17,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000			
	五色温泉インフォメーションセンターを核としたトレイル 観光推進・情報発信事業	町	24,000	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	観光協会組織強化事業	町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
	特定地域づくり事業協同組合事業	町	112,550	22,510	22,510	22,510	22,510	22,510			
	イベント支援事業	町	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金	町	18,350	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670			
	町内宿泊事業者環境整備支援事業	町・民間	30,000	20,000	10,000						
	企業等連携促進事業	町・民間	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000			
	地域経済循環創造事業	町・民間	80,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
	町有地利活用検討事業	町・民間	4,000	4,000							
	小計	—	—	4,560,345	1,172,010	813,010	536,855	468,460	1,570,010		
	うち過疎地域持続的発展特別事業			1,485,050	319,010	307,510	286,510	288,510	283,510		
	過疎債ソフト分事業実施分			1,485,050	319,010	307,510	286,510	288,510	283,510		
	過疎債ソフト分基金積立分			0	0	0	0	0	0		
	基金取崩分			0	0	0	0	0	0		

3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政用無線デジタル化事業	町	30,000						30,000
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術の活用 その他	コミュニティFM運営事業	民間	132,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500	26,500
		業務DX推進事業	町	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		ふるさとカフェ創設整備事業	町・民間	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	小計	—	—	272,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	78,500
	うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	242,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
過疎債ソフト分事業実施分	—	—	242,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	
過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
4 交通施設の整備、交通手段の確保の促進	(1) 市町村道路 道路	町道側溝改修事業 側溝改修 L=980m	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		NISEKO生活・モデル地区道路改良事業 L=1,104m	町	195,000	145,000	50,000	0	0	0	
		役場前通歩道整備・改良舗装事業 L=300m	町	180,000	0	0	0	90,000	90,000	
		(仮称)桜ヶ丘ニュータウン道路改良事業 L=150m	町	75,000	0	0	75,000	0	0	
		製麻会社通歩道整備・改良舗装工事	町	200,000	5,000	65,000	65,000	65,000	0	
		町道長寿命化事業	町	150,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		小型除雪車整備事業	町	40,000	40,000					
		中学校通歩道整備・改良舗装事業 L=290m	町	185,000	65,000	60,000	60,000			
		町道羊蹄近藤連絡線歩道整備事業	町	160,000	60,000	60,000	40,000			
		橋りょう長寿命化事業	町	306,000	14,000	39,000	80,000	60,000	113,000	
		橋りょう	—	—						
	(6) 自動車等 自動車	町バス整備	町	10,000	10,000					
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	デマンドバス運行利用拡大事業	民間	200,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
		地域公共交通最適化検討事業	町・民間	275,000	35,000	45,000	55,000	65,000	75,000	
		生活交通維持事業	民間	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		公共交通担い手確保対策事業	町・民間	110,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	
		自転車利用促進対策事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	小計	—	—	2,126,000	474,000	419,000	475,000	380,000	378,000	
	うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	610,000	102,000	112,000	122,000	132,000	142,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	610,000	102,000	112,000	122,000	132,000	142,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	5 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	水道機械計装施設更新事業	町	260,000	101,000	144,000	5,000	5,000	5,000
			ニセコ町簡易水道配水管更新事業	町	600,000	10,000	80,000	170,000	170,000	170,000
			ニセコ町簡易水道水源整備事業	町	1,324,000	1,224,000	100,000			
			ニセコ町簡易水道配水管布設事業	町	14,000	14,000				
		(2) 下水道処理施設 公共下水道	下水道施設改築更新事業	町	844,400	46,400	40,000	220,000	500,000	38,000
(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設		ごみ処理・分別施設整備事業	町	50,000					50,000	
		羊蹄環境衛生組合し尿処理施設新設事業	羊蹄山麓環境衛生組合	867,000	1,500	37,000	300,000	528,500		
(5) 消防施設		防火水槽更新事業	消防組合	30,000			15,000	15,000		
		消防自動車整備事業(広報車)	消防組合	10,000			10,000			
		小型動力ポンプ付積載車更新事業	消防組合	30,000			30,000			
		救急自動車更新事業	消防組合	30,000				30,000		
		消防庁舎移転消防機器移設事業	消防組合	33,000	33,000					
		消防庁舎移転光ファイバ張替事業	消防組合	3,000	3,000					
		消防庁舎移転ネットワーク設備整備事業	消防組合	4,200	4,200					
(6) 公営住宅		新団地整備事業	町	231,000	226,000	5,000				
		公営住宅改修事業	町	830,000	220,000	230,000	120,000	130,000	130,000	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活		公営住宅長寿命化計画改定事業	町	5,000				5,000		
		住宅耐震改修事業	民間	1,500	300	300	300	300	300	
		民間集合住宅建設促進事業	町	60,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	
		住宅省エネ改修助成事業	民間	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		公共施設非常用発電機整備事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		避難場所・避難所標識整備事業	町	1,500					1,500	
(8) その他		防災倉庫整備事業(消防庁舎整備係分)	町	144,200	144,200					
		防災倉庫整備事業(防災係分)	町	30,000					30,000	
		緊急防災駐車場・既存消防庁舎解体事業	町	160,500	5,500	100,000	55,000			
	非常用燃料備蓄施設整備事業	町	15,000					15,000		
	小計	—	—	5,588,300	2,045,600	714,800	676,300	1,139,300	1,012,300	
うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	78,000	14,300	14,300	14,300	19,300	15,800		
過疎債ソフト分事業実施分	—	—	78,000	14,300	14,300	14,300	19,300	15,800		
過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0		
基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0		
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 児童館	ニセコこども館機能向上改修事業	町	5,000	5,000					
		こどもの新たな居場所づくり整備事業	町	130,000	30,000	100,000				
	(4) 介護老人保健施設	ニセコハイツ機能向上改修事業	社会福祉法人	2,486,000		100,000		6,000	2,380,000	
		ニセコ生活の家活動支援事業	社会福祉法人	27,600	12,000	12,000	1,200	1,200	1,200	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	町	80,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
		子育て支援事業	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		高齢者グループホーム運営事業	社会福祉法人	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		障がい者福祉サービス事業	町	165,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
		高齢者福祉サービス支援事業	町	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		高齢者介護施設経営対策事業	社会福祉法人	75,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		健康づくり増進事業	町	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		予防接種助成事業	町	104,250	20,850	20,850	20,850	20,850	20,850	
	小計	—	—	3,237,850	164,850	329,850	119,050	125,050	2,499,050	
うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	589,250	117,850	117,850	117,850	117,850	117,850		
過疎債ソフト分事業実施分	—	—	589,250	117,850	117,850	117,850	117,850	117,850		
過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0		
基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0		

7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	俱知安厚生病院第2期整備費用負担事業	民間	36,118	36,118	0	0	0	0	0	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 民間病院 その他	地域医療対策事業 不妊・不育治療等支援事業	民間 町	85,250 2,280	17,050 570	17,050 570	17,050 570	17,050 570	17,050 570	17,050 570	
	小 計	—	—	123,648	53,738	17,620	17,620	17,620	17,620	17,050	
	うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	87,530	17,620	17,620	17,620	17,620	17,620	17,050	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	87,530	17,620	17,620	17,620	17,620	17,620	17,050	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	0	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	ニセコ高校機能向上改修事業 ニセコ中学校機能向上改修事業 ニセコ小学校機能向上改修工事 近藤小学校機能向上改修工事 ニセコ中学校機能向上改修工事	町	330,000 60,096 111,120 2,000 5,000	250,000 60,096 51,120 2,000	50,000 10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	屋外運動場 寄宿舎 教職員住宅	学校遊具更新事業 高校寄宿舎再整備事業 教職員住宅改修事業 屋根・壁の塗装及び張替 教職員住宅整備事業	町	5,000 62,000 25,000 300,000	5,000 42,000 5,000 300,000	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	5,000 5,000	
	給食施設	給食センター設備更新事業	町	61,165	13750	11376	12,894	11,880	11,265		
	(2) 幼稚園、体育施設等 集会所	幼児センター機能向上改修事業	町	110,000		60,000				50,000	
	(3) 体育施設	ニセコ町民センター機能向上改修工事 地域コミュニティセンター機能向上改修 総合体育館機能向上改修事業 テニスコート機能向上改修事業 新水泳プール整備事業 運動公園野球場改修事業 運動公園管理用トクター整備事業	町	63,168 5,000 136,000 40,000 1,250,000 5,000 6,000	60,000 5,000 50,000 20,000 2,000	792 5,000 26,000 20,000	792 5,000	792 5,000	792 5,000	792 5,000	
	その他	屋内遊戯場整備事業	町	520,000				20,000		500,000	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	特別支援児童生徒支援事業 スクールバス運行事業 スクールバス運行最適化検討事業	町	115,000 400,000 17,000	23,000 80,000 12,000	23,000 80,000 5,000	23,000 80,000	23,000 80,000	23,000 80,000	23,000 80,000	
	高等学校	学校ICT推進事業	町	28,000	25,000	3,000	0	0	0	0	
	生涯学習・スポーツ	ニセコ国際高校教育振興・魅力アップ事業 教育交流センター運営事業 スキー場利用補助等スポーツ振興事業 トップランナーによる教育振興事業 国際交流・教育推進事業	町 町 町 町 民間	225,000 300,000 25,000 7,500 2,500	45,000 60,000 5,000 1,500 500	45,000 60,000 5,000 1,500 500	45,000 60,000 5,000 1,500 500	45,000 60,000 5,000 1,500 500	45,000 60,000 5,000 1,500 500		
	小 計	—	—	4,216,549	1,037,846	447,288	335,686	1,552,672	843,057		
	うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	1,120,000	252,000	223,000	215,000	215,000	215,000		
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	1,120,000	252,000	223,000	215,000	215,000	215,000		
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0		
	基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0		
	9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	集落支援員配置事業 R8～15名程度 地域おこし支援事業 R8～30名程度 NISEKO生活・モデル地区促進事業 地域運営組織設立検討・運営事業	町 町 民間 町・民間	375,000 912,500 75,000 53,000	75,000 182,500 15,000 3,000	75,000 182,500 15,000 20,000	75,000 182,500 15,000 10,000	75,000 182,500 15,000 10,000	75,000 182,500 15,000 10,000	
		(3) その他	NISEKO生活・モデル地区整備事業 定住促進団地整備事業	民間 町	1,500,000 750,000	300,000 250,000	300,000 250,000	300,000 250,000	300,000 250,000	300,000 250,000	
		小 計	—	—	3,665,500	575,500	592,500	832,500	832,500	832,500	
		うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	1,415,500	275,500	292,500	282,500	282,500	282,500	
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	1,415,500	275,500	292,500	282,500	282,500	282,500	
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	
		基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	
		10 地域文化の振興	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	有島記念館機能向上改修事業 鉄道遺産群整備事業 中央地区(鉄道遺産群)駐車場整備事業 学習交流センター機能向上改修事業	PPP/町 町 町 町	800,000 18,000 20,000 10,000			300,000	300,000	200,000
			(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	有島記念館文化活動拠点化・歴史継承推進事業 学習交流センター運営事業	町 町	10,000 90,000	2,000 18,000	2,000 18,000	2,000 18,000	2,000 18,000	2,000 18,000
			小 計	—	—	948,000	58,000	20,000	330,000	320,000	220,000
	うち過疎地域持続的発展特別事業		—	—	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	過疎債ソフト分事業実施分		—	—	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	過疎債ソフト分基金積立分		—	—	0	0	0	0	0	0	
	基金取崩分		—	—	0	0	0	0	0	0	
	11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	地熱・地中熱活用設備整備事業 公共施設太陽光発電設備整備事業	町 町	50,000 360,000			80,000	80,000	80,000	
		(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー利用促進事業	町	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		小 計	—	—	415,000	81,000	81,000	81,000	81,000	91,000	
		うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	
		基金取崩分	—	—	0	0	0	0	0	0	
	12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		次世代車導入による低炭素化・防災機能向上事業 SDGs普及促進展開事業 気候変動適応対策事業 デジタル技術・シェアリングサービス推進事業 地域人材確保事業 ふるさと住民連携強化促進事業 企業版ふるさと納税活用促進事業	町 町 町 町 町 町 町	35,000 7,500 6,000 18,350 50,000 10,000 15,000	10,000 1,500 0 3,670 10,000 2,000 3,000	10,000 1,500 0 3,670 10,000 2,000 3,000	5,000 1,500 3,000 3,670 10,000 2,000 3,000	5,000 1,500 3,000 3,670 10,000 2,000 3,000	5,000 1,500 3,000 3,670 10,000 2,000 3,000	
		小 計	—	—	141,850	30,170	30,170	25,170	28,170	28,170	
		うち過疎地域持続的発展特別事業	—	—	0	0	0	0	0	0	
		過疎債ソフト分事業実施分	—	—	0	0	0	0	0	0	
		過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分		—	—	0	0	0	0	0	0		
総 計				25,475,542	5,777,214	3,549,738	3,513,681	5,029,272	7,605,637		
うち過疎地域持続的発展特別事業				5,912,830	1,203,780	1,190,280	1,161,280	1,178,280	1,179,210		
過疎債ソフト分事業実施分				5,912,830	1,203,780	1,190,280	1,161,280	1,178,280	1,179,210		
過疎債ソフト分基金積立分				0	0	0	0	0	0		
基金取崩分				0	0	0	0	0	0		